

1. 議事日程

〔平成22年第1回安芸高田市議会3月定例会第10日目〕

平成22年 3月 3日
午前10時 開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟
7番	先 川 和 幸	8番	山 根 温 子
9番	宍 戸 邦 夫	10番	山 本 優
11番	前 川 正 昭	12番	秋 田 雅 朝
13番	赤 川 三 郎	14番	青 原 敏 治
15番	金 行 哲 昭	16番	入 本 和 男
17番	今 村 義 照	18番	亀 岡 等 之
19番	塚 本 近	20番	藤 井 昌 之

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

9番 宍 戸 邦 夫 10番 山 本 優

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (19名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	佐 藤 勝	総務企画部長	清 水 盤
市 民 部 長	山 本 数 博	福祉保健部長	重 本 邦 明
産 業 振 興 部 長	金 岡 英 雄	建設部長兼公営企業部長	廣 政 克 行
消 防 本 部 消 防 長	光 下 正 則	教 育 次 長	田 丸 孝 二
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	八 千 代 支 所 長	藤 本 宏 良
美 土 里 支 所 長	長 井 敏	高 宮 支 所 長	宮 木 雅 之
甲 田 支 所 長	深 本 正 博	向 原 支 所 長	三 上 信 行
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	沖 野 文 雄	行 政 経 営 課 長	武 岡 隆 文

政策企画課長 竹本峰昭

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	益田博志	事務局次長	西原裕文
主査	森岡雅昭	主任	倉田英治

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開議

- 藤井議長 皆さんおはようございます。  
ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において9番
宍戸邦夫君及び10番 山本優君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

1番 前重昌敬君。

- 前重議員 1番 会派絆の前重昌敬でございます。改めましておはようござい  
ます。通告に基づきまして、少子化対策について御質問いたします。

御承知いただいておりますように、我が国の合計特殊出生率、女性が  
一生の間に産むと考えられる子どもの数は第1次ベビーブーム以降急速  
に低下し、平成17年には1.26まで低下しましたが、平成18年以降増加に  
転じ、平成20年は1.37となっております。しかし、人口を維持するた  
めに必要とされている2.08には遠く及ばず、少子化問題は早急に取り組  
むべき国政上の重要課題となっております。

国におかれましては、平成14年9月に厚生労働省においてまとめられ  
た少子化対策プラスワンでは、従来の取り組みが仕事と子育ての両立支  
援の観点から、特に保育に関する施策を中心としたものであったのに対  
し、子育てをする家庭を全体として支える観点から社会全体が一体とな  
って総合的な取り組みを進めることとされました。その後、平成15年7  
月、地方自治体及び企業における10年間の集中的、計画的な取り組みを  
促進するため、次世代育成支援対策推進法が制定され、市町村、都道府  
県、事業者がその行動計画を策定し、平成17年4月から施行されてお  
ります。

しかし、社会環境の変化、結婚観・価値観の変化、女性の就業率の上  
昇、育児・教育コストの負担増などの要因により、本市におきましても  
平成17年には1.50となっております合計特殊出生率も平成21年には  
1.38と減少、また人口も平成17年には3万3,096人が、平成21年は3万  
2,380人と減少しております。

こうした合計特殊出生率の低下、人口減少の流れを変えるためにも、  
安芸高田市次世代育成支援行動計画を基本計画として、新たな視点も加  
えより実効性のある単年度に主眼を置いた計画を人口を維持するための

合計特殊出生率指数2.08の目標へ向け、仮称、子育て支援総合プラン（案）の策定に取り組むべきではないかと思いますが、市長の考えを伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。ただいまの前重議員の御質問にお答えしたいと思えます。

急速に少子化が進む中で、安芸高田市におきましても少子化対策の一環として先般、結婚サポート事業を実施いたし、男女の交流の場や機会を提供する事業にも取り組んでいるところでございます。また、仕事と子育てを両立できる環境の充実が少子化対策につながるとの観点から、平成22年から26年までの5年間を期間とする次世代育成支援行動計画を現在策定しております。この中で、仕事と家庭生活との両立の推進を基本項目に掲げているところでございます。この次世代育成支援行動計画が、議員の御提案の少子化対策、子育て支援総合プランの策定にかわるものと現在考えております。

議員御指摘のように、この人口減の対策が安芸高田市の大きな行政課題、きのうも質問で同僚議員さんのお答えもしましたけど、重要な課題と考えております。今やっているほとんどすべての事業を、この政策にかかわるものと解釈しても間違いでないぐらい認識しております。安芸高田市としても、できるものから着実にやっていきたいと思っております。

また先般、政府・与党の方から子ども手当とかそういう施策の転換がございまして、そういうものと絡ませて安芸高田市としてよりよい政策の転換をこれから求めていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 先ほど市長の方から答弁をいただきまして、確かにこの計画につきましては平成17年から計画されまして、今その5年間に来てるという状況でございます。その中で、今その取り組みをされておられる策定委員会、多分これは要綱の中であろうかと思えますが、この辺の計画が22年度からということで同僚議員が前年度、この行動計画の関係で、質問の中では4月からスタートという回答はいただいておりますが、その行動計画の形に際しまして、今の現状をお伺いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○藤井議長 福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 議員のおっしゃるとおり、前期の行動計画が推進法によりまして平成16年からの5カ年計画ということで安芸高田市輝く子どものための次世代育成支援行動計画ということで策定し、次世代を担う子どもたち、健やかな育ち、自立を促進し、社会全体で子供たちを支援していくような、

家庭と仕事の両立も含めた計画でございました。それで前期が5年目を迎え、これまでの施策の進捗状況の点検評価をしながら、また市長のマニフェスト、いろいろありますが、そこらを加えて見直しを行い、後期の計画、22年から26年までの計画ということで現在策定中で、ほぼ数回の策定委員会を開きまして、案として素案からいろいろ出てまいりまして、修正を加えながら最終で策定を迎えるような状況で来ております。策定いたしましたら議員の皆様にもお示しいたしたいと思っております。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、重本部長の方からお話がございました。行動計画、でき上がりつつあるということで、御承知のように、これにつきましては近隣自治体におきましても、庄原市、三次市、北広島町、後期の計画を策定中のことと思います。三次市におかれましては、これは多分ホームページで、皆さんからの意見を募集しますということで載っておりました。その辺につきまして、安芸高田市として、これからこうした次世代を担う子育て支援の計画という形であれば、やはり皆様方からの意見、そうしたものを取り入れていかなければいけないのではないかと思います。その辺につきましてお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 今現在、ホームページ等では公表をしておりますが、議員おっしゃるとおり、ある程度の段階で、もう最終段階に来ておりますので、そういうふうな提示しながら、御意見があればいただくというの、もう間に合わないかもわかりませんが、早目に担当課の方に指示いたしまして、できる方法で検討していきたいと思っております。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、重本部長の方からありましたように、間に合わないかもしれないという言葉でございましたが、先ほど市長が申し上げられたように昨年からの政権が交代しまして、御承知のように子育てビジョン、新しいものが策定して、これももうホームページ上には載っております。そうした流れを受けて、やはり昨年11月でございましたか、その子育て支援の形の事業、今までの自民党が出していた事業が中止になりまして、かわって子育て応援という手当、こうしたものもそうした計画には入っているのかどうか、そうしたところをちょっとお伺いしたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 新たな子ども手当等につきましてはのということは、まだ流動的でいろいろありますので入っておりませんが、新たな地域でみんなで子育てしていこうというふうな、市長も言っておりますが、自主福祉というふう

なところの、高齢者だけでなく子どもたちももやいの精神で皆さんで、地域全体で育てていこうというふうなところを含めた中でのいろんな事業を、ファミリーサポート事業も含めているような保育の関係、児童クラブの関係、いろいろなところも含めた中については、委員さんの中でいろんな意見を出していただきながらいうことに入っておるように、私自身は思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 一応、今の計画の内容等につきましては終わらせていただきますが、ただ、この私が申し上げた形での子育て支援総合プランの策定というのは、この基本計画を次世代育成支援行動計画で10年間と、要はこれから、平成22年から26年の間までの5年間の形の後期ということになっておろうかと思えます。

きょう、議長の了解を得まして、こちらにお持ちさせていただいておるんですが、こういう御承知のように合併いたしまして安芸高田市総合計画というものが策定されております。これによりまして今、御承知のように、じゃあ教育要覧の中でもうたわれております。そこに向けてだったら、安芸高田市の小学校教育関係、障がい者関係につきましては、安芸高田市かがやきプランというものを策定されて実施計画、単年度計画でやられとることがございます。私が今申し上げましたのは、そうした形で、今言われたように、この政権も今後どうなるかわからない。今度、参議院選挙もございます。そうしたときに、またそういう形でこの総合的な行動計画、この辺も単年度で変わる可能性は出てくるのではないかと私は考えるわけでございます。

そこで、やはり安芸高田市としても、その5年間、長い形でそれをずっとやっていくのがいいのかどうか、やはり修正があれば、そこで修正をしていく、見直していく形で、この安芸高田市の子育て支援総合プランというものを、このかがやきプランにかわるものになれば、なお一層の子育ての支援対策における充実ができるのではないかなと考えます。その辺につきましてお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 議員の言われておる総合計画につきましては、総合計画10年で残り5年の間のことも整合性を図りながらやっております。かがやきプランというのは教育委員会がつくられたものと存じております。主に教育に関してのことでありまして、次世代育成支援行動計画につきましては、母子の関係から乳児・幼児・児童福祉、小学校関係のある程度も入っております。それらの中でいろいろ子育て支援の計画でございます。この中で、議員の財政的なところも含んでいるような、政権がかわったらいふことも御心配いただいとるんだと思いますが、市長もいろんな独自の政策もありますので、国がどうあっても市はこうしていくんじやいう方針

もいろいろ出しながらいふことの中での計画で、市長の政策を踏まえ、財政的などころの推計も見ながら、総合計画の短期の事業計画をマッチしながらいふことで計画をいたしております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今言われましたように、そういう短期の計画も含んでいるということであればくどくど申しませんが、そうした中では事業の内容等が今後単年で変わる可能性はあろうかと思しますので、その辺も十分御理解をいただきまして、やはり見直すところは早目の見直し、そして、そういう市民の皆様方にとって、より子育てしやすい計画になるように望むものでございます。一応、計画の質問を終わらせていただきます。

次に、子育て支援の推進について質問いたします。

まず最初に、妊産婦から就学前の乳児医療につきまして現在、安芸高田市乳幼児等医療費支給事業におきましては、平成21年度より小学校6年生までで拡充され、実施しておられますが、今後児童生徒数の減少、また子育て支援の充実をかんがみるときに現在、一部負担金、通院であれば4日まで500円、入院であれば14日まで500円の費用の金額の改定及び対象年齢層の拡大ということで、中学校3年生までを視野に入れていかなければならないんじゃないかと考えますが、安芸高田市として、そうした今後の方向性につきまして市長に伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問に対してお答えをいたします。

妊産婦の方につきましては、安心して妊娠・出産ができるよう、母子健康手帳交付時に公費助成することができる妊婦一般健康診査補助券を14枚、また詳細検査受診券を1枚、また子宮頸がん検診受診券を交付しておるところでございます。

また、出産後の赤ちゃんの公費助成につきましては、乳児一般健康診査受診券を2枚、新生児聴覚検査受診券を1枚交付しております。

定期予防接種に関しましては、予防接種料金を全額助成しております。

医療費助成といたしましては、今年度から就学前から小学校6年生までで拡大をいたしました乳幼児等医療公費負担制度がございます。一部負担につきましては、1医療機関につき1日500円となっております。ただし通院につきましては4日、入院につきましては14日まで自己負担金がございます。

現在、こういう助成を構築しているわけでございますけど、今後の新政権の見方、また状況によっては、また見直しとか追加等の施策も展開できると思っておりますけど、当面は安芸高田市の、私が先ほど計画がどうこういう話があったけど、我々が国、県に頼るんじゃなくて、安芸高田市が独自でも頼っていく構築というのは、議員さん御承知のように、きのうも質問で答えましたけど、市民の協力とかそういう社会システム

の構築を今、図っておるところでございます。今、流動期でございますので、そういうところを流動的に考えながら一番いいシステムの構築に向けて努力してまいりたいと思います。当然、今のが最終版というんじゃないんで御理解をしてもらいたいと思います。

先ほどの計画についても、例えば政府民主党も、口では言っておるけど計画、まだもらってないんですよ。せっかくいろんな計画つくっても、見直しも当然あるわけでございますので、そういう県とか国の流動性があっても、安芸高田市として持ちこたえる制度の構築にはしっかり考えていきたいと思います。今度はまた人口が減っておるといふ御質問もあるようでございますけど、当然、人口形成が当初の長期計画の策定ときは増加傾向になったのが減少傾向にあるというような現象も出てきますので、実態を踏まえた、より安芸高田市のいい支援対策ができるシステムの構築をこれからも考えていきいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、市長の方から答弁をいただきました。しかし、現実はいろいろと実際に子育てにかかわっている方々のお話を聞きますと、やはり負担があるということはおっしゃられております。また後でも質問をさせていただきますが、いろいろな分野では本当、確かに21年度から小学校6年生までということで拡充をしていただいた。だが、これから御承知のように高校では無償化といった、これはあくまで国がやるわけですが、そうした間の今のはざま、じゃあ中学生、そうした3年間いうところも視野に入れていただきまして、ぜひ、できるものであれば、すぐというわけではございません。やはりそうした計画というものを今ほとんどは策定されたということでございますが、そうしたところも視野に入れておいていただければ、今後やはり人口が減少しているというのはもうわかり切ったことでございます、先ほど市長が言われたように。そうしたところで2年先になるかもわかりませんが、3年先になるかもわかりませんが、ぜひ中学校3年生までの乳幼児等医療費の支給事業におきましては、拡充の形をとっていただきたいと思います。

岡山県に真庭市というところがございますが、ここは御承知のとおり中学校3年生までの形でやっておられます。ただ金額がどこまでというのはわかりませんが、そうしたことで、やはりその辺の形で計画を持ってやっていただきたいと思います。

それでは、続きまして次の質問に移らせていただきます。

次に、子育て家庭への経済的負担の軽減についてでございます。出産育児一時金42万円でございますが、平成21年度よりさらに引き上げられ、実施しておられる状況でございます。しかし、実際の通常出産費用は、夜間出産も含めて、保護者の方にお聞きする中では55万円前後の費用がかかりましたという形のお話も聞いております。平成22年度施政方針の



重点事業でございます少子化における子育て支援対策事業の一環として位置づけをするならば、やはり市として独自の助成をしていただくのがよいのではないかな。また御承知のように平成17年でございますが、同僚議員でございました方が、庄原市のように出産祝い金、第1子、第2子で今20万円、第3子で35万円を交付されてるということで、そうしたことがよいのか、その辺もちょっと市長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 子育て家庭におきましては、養育費や教育費、医療費などの経済的負担があり、これらの負担軽減を実感できる支援が望まれていることは認識しております。現在、安芸高田市においては児童手当、児童扶養手当、保育料、児童館等軽減措置、奨学金制度等による支援事業により、保護者負担の軽減を図っているところでございます。いずれにいたしましても、議員御指摘のように、これが万全の体制とはいえないと思えます。

しかし今、政府・与党におきましては子育ての支援手当、例えば2万6,000円とかこういう施策の転換、非常に大きな利用に対しての支援を見込まれております。将来、これらを見据えて安芸高田市もこういうことで補てんがあるなら考えていきいと思っています。ちょっといまいち、もう少し時間をいただきたいと思えます。

コンクリートから人へということでございます。確かにこういう人の子育てというのは大事な話でございます。さりとて、きのうも質問ありましたように、安芸高田市は道路の整備とかハード事業もでございます。総合的なバランスの中で、こういう施策の転換はしていきたいと思えます。安芸高田市民の納得いくような予算の配分を考えながら、こういうことも考慮へ入れて考えていきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 確かに財政が伴うものでございます。そこの兼ね合いもありますが、市長も昨日、介護、福祉、医療、ここに子育てというものも入れてほしかったなと思えました。御承知のように、福島瑞穂少子化省大臣という方が今おられます。その中では今後、こうした子育て家庭への経済的負担の軽減は、やはり実施する方向でお考えいただかなければいけないのかな。今言われましたようにコンクリートから人へ、確かにすべてがこうした形で子育てに回るということは私も必要ではないかな、そういったものはよく考えなきゃいけないと思えますが、そうした中で、近隣市等が実施しておられる形も踏まえて、やはりこの安芸高田市というところへ住んでいただきまして出産をしていただく、それによりまして今も本当の質のよい子育てをしていただければ、将来的には、こちらの安芸高田市へまた住んでいただけるということが確信できるんじゃないかと思

いますので、どうかこの出産一時金も踏まえて、この経済的負担の軽減等を御検討いただきたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

この経済的負担の軽減ということで1点、病後児保育サービスについては、同僚議員が昨年6月に質問をされまして、市長の答弁によりますと、潜在的にニーズが高く、現に休むことが困難な状況がある親もあり、重大な課題であると認識されておられます。利用機関との協議により、次世代育成支援行動計画策定委員会の意見を踏まえ、ニーズ調査の分析等を行いながら検討していきたいということでありましたが、このことにつきまして現在の状況をお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 病後児保育につきましては、三次市さんと北広島町さんがやっておられることで、そこもいろいろ行かせてもらったり取り組みとかやらせてもらいましたが、三次の病院なり千代田の病院の方ということで、医師と看護師との連携、また場所につきましても大変いろいろなこともございますし、いろいろ検討もいたしました。なかなか難しい面もあるということで、取り組まないということではなしに、今後は社協さんとも話しながら、そこの中での今のファミサポも含めた中で何かできないかということの中で今、方向を変えながら検討をしておるような状況もございます。新たに病後児保育の施設をつくるというのも、どこかの町では、つくったが1回も使われないようなものも聞いておりますし、そこら辺もありますので、いろんなところも含めて、何か病気の後のときにあずかるような方向の場所ができないか、どこかの家でもいいですし、何か施設ということではなしにというような取り組みを今、検討しておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 重本部長の方から御回答いただきまして、検討してるということでございます。また、次回にそうした形がどういう形で上がってくるかということで、特にこれは、今の保育園、民間、公立も含めてお話を聞かせていただきましたが、そういう看護師の対応とか必要になってきますので、そうしたところを早い形でやはり、そうした子育ての親御さんに対してサービスが受けられるような形で早目の対応をよろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

児童館、放課後児童クラブにつきましては、今回の条例改正により、利用時間が延長され、利用者のニーズに反映され、児童の健全育成を図る観点から、市長の言われる子育て支援対策に対応する形ができたと判断いたしております。しかし、携わっておられるこちら、NPO法人等では、そうした指導員と職員の勤務体制の整備、また職員の雇用体系等、

現状は見えにくく、厳しい財政状況の中、職員の確保、特に保育士の資格を保有されとる方々がおられるのかどうか。そして一番大事な時期である児童生徒さんを預かる施設が対応できなくなることはないのか、その辺、心配するところでございます。また、吉田のイルカクラブさんにつきましては、今の新しく建てられました既存施設、建物、広場での対応が今の状況で、状態等、可能なのか。この前も市長さん、見に行かれたことがあろうかと思いますが、大変児童数もふえております。そうした中、今後のことにつきまして、市長にそうしたところを伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問に対してお答えをいたします。

現在、児童館、児童クラブには514名の児童が登録をしております。この事業は、小学校へ通う子どもたちに遊び場や生活の場を提供いたし、その健全な育成を図る事業であります。女性の就労の増加や少子化が増加する中、仕事と子育ての両立の支援、児童の健全育成対策として、ますます重要な役割を担っているところでございます。

今回の定例会におきまして、条例の一部を改定いたし、児童館、児童クラブの前後30分の時間延長により、子育て家庭の支援の充実を図っていきたいと考えております。

なお、今後も利用人数が増加する児童館、児童クラブにおきましては、スペースの確保を適宜行い、子供たちへの快適な環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、急増するこの施設につきましては、できるものから行政としても実施していきたいと。当面、今回は30分の時間延長をいたしました。それから、ここに24時間保育もファミリーサポートを充実するという形で実施をしていただきます。こういうことで、私はかなりの進歩だと思っております。今後、議員御指摘の課題もあると思えますけど、随時またこのことについても検討しながら、実施も改良を加えていきたいと思っておりますので、御了解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長の答弁いただきまして、まず、このイルカクラブの場所の建物、広場、ぜひ市長、今度時間があるときに行ってみてください。私が3年前に行きましたときには、確かに児童さんも少なかったでございます。しかし今はその場所では、ほとんどもう広場も子どもさんが多過ぎて、その施設の方が言っておられました。学校でやはり勉強とかでしっかり集中する、家でもやはり親から言われる。そうすると、やはり自分のストレスを発散するところがない。ですとそういう放課後保育で発散するんですよということでお聞きしました。そうなると、そうしたところが手狭になると、子どもたちが発散する場所がないということになってく

るかと思えます。これから、その近辺、建物の耐震化工事に入ってきますね。そうした流れの中で、そうしたところも含めて考えておかないと、目先のことばかりとらわれておると、やはりこれからそうした子育て等を考えたとき、じゃあ安芸高田市、どうなるかというところを親の方等を含めて提言してこられるんじゃないかと思えますので、早目の対応をしていただければと思います。

先ほどファミリーサポートセンターということで、保育の関係でちょっと市長の方から答弁いただきましたが、ただ私が心配するのは、確かに宿泊預かり、24時間保育、言葉は簡単に言えますが、実際預かる側、またやる側、提供会員、利用会員、これは大変な御苦労がございます。また子どもでございます。ただ小学校高学年等が、すぐとじゃあいつてという形であればいいわけですが、ゼロ歳児から3才未満とか、やはり一番親の幸せ等を感じる時期に、そうしたところへ預けるということがいかに大変かということを考えていただければと思います。

そうした中で、私も以前、そうしたところに携わっておりましたので、まず預ける前に子どもと預かる側が顔等を合わせて、で、どうかということをやっておられますので、そうしたところを踏まえて今後、事故等がないように、ひとつうまく、こうした事業が提供できますように望むものであります。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

3番、不妊症治療対策につきまして、最後の質問とさせていただきます。このことにつきましては現在、広島県が母子保健対策の観点から、高額な医療費がかかる不妊治療の経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に関する情報提供や相談ができる不妊専門相談センターの充実、次世代育成の支援を行っておられます。医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部、これが1回15万円で、今は2回までということをお成する事業でございます。

県に確認しますところ、今後こうした事業をずっと継続していくということはないということをおっしゃっておられました。しかし、このニーズにつきましては増加傾向でございます。じゃあ安芸高田市に何人おられるかというのはわかりません。しかし今後、今言われました、先ほど最初の次世代育成支援行動計画等を踏まえたときに、安芸高田市とすれば、こうした対策の母子保健対策の一環として独自でこの不妊治療費の一部助成を実施すれば今後、人口減少に少しではございますが歯どめがかかるのではないかと思います。この辺、市長の御意見を伺いたいと思えます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどのちょっと御意見についてのお答えもしておきたいと思えます。

今、実際、放課後保育につきましては、将来的に人口が減ってきますので、有効活用ということは指示してあります。議員に言われることなく、

当然指示しています。

それから、議員のおっしゃる24時間保育でございますけど、安芸高田市でそういう保育所をつくる体力があれば、私もちゃんと保育所をつくって人を雇うてやりますよ。だけど、ないけど、こういうことをしてせんにゃいけんということで職員みんなで知恵を出した結果なんですよね。ここの評価はしっかりしてもらいたいと思います。それじゃあどうすればいいんですか。金があったら、そりゃ議員おっしゃるようにちゃんと施設つくって、いっぱい人を雇ってやれば御満足だと思う。ただ、それができないから非常に困るとということなんで、ここはちょっと御理解をしてもらいたいと思います。ただ、民間の方々にはちゃんと預かってもらうわけですけど、そこは連携を緊密にして、今回は通常のコストをちょっと上げてもらいました。金をあげたから見てもらうというのでないけど、それも一つの協力体制だと思うんで、こういうことによって連携をとっていきたいと思います。これも一つの私、言っている市民総ヘルパーじゃありませんけど、みんなの協力の一環だと思いますんで、御理解を賜りたいと思います。

今度、不妊治療につきましてですけど、このことにつきましては、不妊治療の対策事業は、議員おっしゃるとおり広島県において不妊治療支援事業で行われております。この事業の指定医療機関で体外受精または顕微受精に要した費用に対して、治療1回当たり15万円を限度として1年程度、2回まで、通算5年間助成が行われるというものでございます。また広島県におきまして、不妊に関するような相談にこたえるため、不妊専門相談センターが開設をされております。現行におきましては、この制度を十分活用していきたいと思います。将来的に、国とかの方向が変わったらまた考えていきたいですけど、現行、国の制度が活用できるのであれば、我々はこの制度を活用していくというのが方針でございます。我々におきましては、こういう制度がありますということを市民の方々に広報等を通じて周知をすることは、しっかり心がけていきたいと思えますんで、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この不妊治療対策につきましても、今言われたように県がどの時点で取りやめをされるかわかりません。そうしたときがありましたら、ぜひ安芸高田市の方も、こうした方々、おられます。多分おられると思います。そうしたところをやはり表だけの目線にならないような形で、一つこうした事業もあるということもやはりホームページ等で周知徹底されて、広報と啓発をしていただければと思います。

以上で私の質問すべてを終わらせていただきます。

○藤井議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 石飛慶久君。

○石 飛 議 員 2番 無所属、石飛慶久です。通告のとおり安芸高田市の観光産業への戦略についてお伺いいたします。

安芸高田市の2009年施策方針、本市の将来像、人・輝く・安芸高田を目標に、夢と希望の持てる安心して暮らせるまちから、2010年雇用情勢、経済情勢をかんがみ、市民生活の安定確保へと施策転換をされました。近年、市民が求める多岐にわたる公共サービス、財源確保の大変な折り、校舎の耐震化、公共施設設備、道路、その他インフラの整備、補修並びに公共サービスの指定管理への移行推進、学校給食の統廃合、そして市長が特に力を注いでいる市民総ヘルパー事業など、財政健全化を目的とした事業を推進し、安定確保を図ることは、財源が細る前にできる限り整備して実行していかねばなりません。

また、同時進行で考えるべきは、国の成長戦略分野である農業、環境、観光などのうち本市における22年度の経済戦略の一端、または成長戦略と言わなくても2月3日に、安芸高田市生徒会議を挙行した中学生たちに報いるためにも、将来の負担に対する軽減措置としての戦略であるべき観光事業の取り組みと今後の見通しをお伺いいたします。

1、神楽門前湯治村の21年度（第14期）の決算状況並びに22年度（第15期）の事業計画の見通しをお伺いいたします。

○藤 井 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、株式会社神楽門前湯治村平成21年度の決算状況についての見込みは、道の駅を含めて、市からの指定管理料4,300万円に加え、内部の経営努力により経常利益を出せるものと予測しております。実際的には単独運営を行いますと、21年度3,700万円の経費が要ります。市からの支援、先ほど申しました4,300万円をしておりますので、差し引き600万円の黒字ですけど、単独の黒字ということではございません、こういうこと。ただ、神楽というものを市民の文化としてしっかり守っていくためには、こういう経費を踏まえてでも市民の方にも理解していただきたいということでございます。

昨年、実は神楽門前を運営するために経費が5,000万要ってます。市民の皆さんの努力で、ここまで今、軽減をしていますけど、今後さらに経営努力を重ねて、これが少なくなるように、できれば市からの指定管理料が減るような努力は、これからもしていきたいと思っております。

安芸高田市全体の施設で改めて施設の魅力をホームページなどを通じて広範囲な情報発信をいたし、利用者の増につなげてまいりたいと思います。

平成22年度には本市の文化的財産である伝統芸能神楽を後世に伝えるため、教育、文化、観光、広くは定住対策にも活用していくようなプロモーションのDVDを作成をいたします。今回に予算計上しておるところでございます。こういうものを通して、この神楽というものを文化的

にちゃんと国に、県は少し認めてますけど、国として認めてもらえるような努力を行政がしていきたいと。やっぱり箱根を越えた議論をしないと、これは文化とは言えないんで、この努力を行政はこれからもしていきたいと思ってます。

このDVDというのは我々が東京に行って説明するときに、神楽というものは、市長の下手な説明を聞くよりか、このビデオを見て、こうだということを言いたいために作る目的もございます。できれば、この神楽が東京の歌舞伎座あたりで、やっぱり上演されるようなものになってほしいと、私の願望でございますけど、こういうことを目指して頑張っていきたいと。

このたび文化的価値を高めるために、実は県立大学において神楽の講座を開いてもらってます。学生たちがちゃんと文化としての理解をしてもらうことですね。その次には、ちゃんと神楽のクラブ活動として大学に認めてもらえると。将来的には広島大学とか県立大学、市立大学も含めてですけど、神楽が野球とかサッカーとかハンドボールと同じように、安芸高田市の子どもたちが神楽をして、その学校の進学が有利になるようなシステムの構築を今、目指してるところでございます。非常にハードルは高いですけど、やりがいのある仕事なんで、議員さんも認識をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 答弁いただきまして、決算状況は指定管理料をプラスで一応、利益確保ということですね。この決算状況、決して単独ではもうできない状況ということですが、先ほどの答弁の中では独自な運営は難しいんですけど、神楽を通じた地域の雇用、そして安芸高田市の財産となるべく、国へ訴えかけていくというのを事業計画ということでおっしゃいましたんで、非常に情熱があると、私にとって一応、安心いたしました。

私も湯治村がもうかっていけないという施設とは思いません、今までの経過を見まして。ただ、多大な整備、補修、この第三セクターの湯治村にも一般財源と同じく財源を投資する価値のある安芸高田市の資産となるべきものになっていただきたいと思うとりますし、そこで市長に質問ですが、この国に認めていただくという方向でDVDのプロモーションということですが、これだけで実際、国に認めていただくようなことが可能なんでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは教育分野の範疇になるかもわかりませんが、先般ちょっと文科省ともお話ししましたが、非常に文化としての今までの痕跡をしっかり積み上げていかないけん。この伝統神楽がどういう形で生まれてきたかということですね。こういうものを冊子にして、しかるべき先生にちゃんと認知をしてもらってという手続がございます。これは神楽も

田楽も同じです。

そのことを踏まえて、そのことを説明するときの前に、神楽とはどういうもんかということをやっぱり説明せないけん。私の下手な説明を文科省でも、なかなか理解してもらえません。割かしこの近辺の人は神楽大会とかで参加してますんでいいんですけど、この間、実は秋篠宮殿下が今度、生物学会でこの安芸高田市にお見えになって市長室でお話したんですけど、殿下は歌舞伎だと言われました、この神楽のことを。このぐらいの認識しかないんです。それで、私が冗談で歌舞伎座の関係の人とお話をしたら、能とか歌舞伎と神楽とのグレードを全然彼らは低く見てます。何くそと思うたですね。いや、だからここを対等に見れるレベルまで持っていかんと、本物のいわゆる安芸高田市の文化にはならんということを知ったから、こういうことに挑戦しよう。

ただ、きょう言わせてもらいますけど、成果というのは、はっきり市長、うそ言うたじゃないかと言うてかもわからんけど、最大限努力はするけど、ハードルは高いんだということだけは認識してもらいたい。ただ、ここに挑戦することは、この神楽を、伝統文化を守っていく上に非常に意義のあることということは認識しております。そういうような冊子とかそういうものの手順が要るんだということは御理解してもらいたいと思います。

それから、ある程度、おられるんですけど、この神楽に対する認識を持った学識経験者の方々としっかり話をしながら、ある程度のことは美土里町でもやっておられますけど、もっと箱根を越えた話をしなければいけません。こういうことで御理解してもらいたいと思います。非常に厳しいけど、ぜひやっとかないといけんということです。

そういうことにしていくと、神楽に投資をして、もうこの神楽を主体とした観光産業発展につなげていきたいと思っております。非常に神楽というのは魅力があります。安芸高田市で、こんな話してもいいかどうかわからんけど、若い人が来てから追っかけてくるような、ないですよ。このことを大事に伝えん手はありません。

このことだけではございません。毛利元就の歴史とか、このたび発見されました甲立古墳とか、それとかサッカーとかハンドボールとか、こういうような、よそにないものをしっかり皆さんと一緒にまちづくりの構築につなげていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

質問の途中でございますが、この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時04分 休憩

午前 11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。



引き続き発言の許可をいたします。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 先ほど市長は、神楽をできれば高宮の重要無形文化財でありますはやし田とか、そういった位置づけのもとへ持っていきたいと。この重要無形文化財というものは長年の努力と継承と多大な時間で、人、財力も相当かけていかんと難しいと思います。それと、先ほど言われましたように、能とか歌舞伎とか、ちょっと位置づけが庶民的過ぎるといふ部分で国がなかなか認めてくれないと。でも、それを市長は、安芸高田市の財産として市民と一緒に飛び込む覚悟はおありでしょうか。

○藤 井 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 先ほど申しましたように、非常に素晴らしい財産であって、このことを大切にしながらしていきたいと。また大切というのは安芸高田市だけでいったらもったいないと、広島県でももったいないと。やっぱり全国的なものにしていきたいと思っております。

ちょっとこれ行くときに、旧舞とのあれがあるんですけど、ここはどがなくなってくるかわからんけど、私は新舞の主張で行きたいと思っております。県立大学も庄原の方でやられると旧舞の話が出よるんですけど、広島でやってもろうたら、やっぱり新舞が歯切れがようてええという、若者受けがするんで、これ主張していきたいと思っております。

ただ、さっき言うたようにハードルが高いんで、それでこれをちゃんとしたという気持ちは人一倍あるのだけは理解してもらいたいと思っております。ここで100%やりますということはちょっと言えないんで困るので、私が今度、文科省の大臣にでもしてもらおうたらちゃんとなると答えてあげるんですけど、努力は。ただ、手ごたえはあると、非常にやりがいのある仕事だと思っております。

○藤 井 議 長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 答弁、第1項の項目につきましては、本当に市長の神楽門前湯治村における、または神楽に対する情熱がどれだけあるのかという気持ちで見通しの方をお聞きした次第でございます。本当に安芸高田市に対しての財産にするという覚悟で今からも続けていただくということで理解いたしました。

平成20年の7月には広島の新ゼーランド村の閉園という、ちょっと安芸高田市にとってもつらい過去がありますので、神楽門前湯治村は、その二の舞にならないということをぜひお約束していただいたことにしまして、第2項目に移りたいと思っております。

2、県立広島大学連携・地域戦略プロジェクト事業の研究結果はいかがですか。

○藤 井 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。県立広島大学連携・地域戦略プロジェクトの事業についての御質問でございます。

現在、大学の方で神楽による観光産業等の振興策を検討していただいております。今年度は県立大学の広島キャンパスでの大学祭で吉田高校神楽部の上演を行い、大変好評でありました。これとあわせ、都市部の皆様方に神楽門前湯治村のパンフレットの配布を行い、安芸高田市の神楽及び観光資源についてPRをしたところであります。

また、庄原キャンパスから3カ所の大学のキャンパスにネット中継を行い、高宮町在住の郷土史家、築地昭二さんが地域理解講座の中で、大学生たちに神楽についての講義を行っていただきました。引き続き、県立大学に対しまして地域資源である神楽による地域振興方策に取り組んでいただけるよう努めてまいりたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 なかなか神楽というものが実際にははっきりした観光資源化といった位置づけになっていないというのが今の答弁かと思いますが。というのは、安芸高田市観光振興計画におきましても、第5章の展開、方策と実施のステップということで、③ステップ2で神楽の観光資源化という項目があります。そこには、神楽門前湯治村の知名度を生かし、さらに地域文化につなげていくためにも、湯治村の拠点化と同時に、神楽の観光資源化が必要です。観光客にとって、地域住民が主体となったイベントには参加しづらいイメージがあり、それを払拭するために、情報発信やホスピタリティーの向上を行う必要があるとうたったわけです。

先ほど地域戦略プロジェクトの方では外へ情報発信されてると、いろんなあらゆる手を使って、今から広報という活動をしていくというように伝わったんですが、長期的にどうすればいいという具体的な提案はまだ出てきてませんか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 神楽を観光資源という貴重な提案でございます。客観的にはわかっても、それじゃ具体的にどうかというのは非常に難しい問題になってくると思いますけど、行政がやらないけんことと民間でやるべきこととあると思いますけど、我々がやっていかないけんことは、しっかりしたPRとか、例えばこのたびの道の駅、政府の戦略の中で高速道路がただになったら、やっぱり看板等の誘導策によってということも大事かもわかりません。そういうことをやっても、全国から珍しいからじゃなしに、先ほど言いましたような文化としての位置づけをちゃんと持ってもらうたら、やっぱり必然的にそういうことも解決できるんじゃないかと思っています。そういうところをしっかりと行政がこれからやることによって、あと皆さんの関係、湯治村等の努力によって、百万一心の精神じゃないですけど、合わせて一本で議員おっしゃるような本物の観光資源になってく

るんじゃないかと思っております。

通常よく考えますことは、今、既存のある歴史もみんな半端だと思えます。毛利元就も半端です。それからいろんな、サッカーにしても半端とは言いませんけど、いま一步、滞在型の観光資源にはなっていないと思えます。ここらをも一つクリアするためには、やっぱり少し工夫が要ると言われている。

観光振興計画とか福祉計画には書いても、その中身というのちょっとこうなかなか厳しいものがございまして、これが絵にかいたもちにならんように、しっかり考えていかないけんと思う。その一つの手が、さっきの神楽のグレードアップじゃないかとも思っております。

やっぱり大学のクラブあたりに神楽が流行して、青森で安芸高田市の神楽をやっているということになってくると、ちょっと戦略が違おうと思えますね。やっぱりこのルーツはどこかといったら安芸高田市の美土里町だと、神楽門前やと言ってもらいたいようになりますね。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 先ほどのDVDの作成事業が215万円と、これは神楽門前湯治村における販促促進のアイテムを提案されたということにも受け取れますし、本来の行政の仕事としましては、アイテムの作成は商工会とか事業家に任せておけばいいわけでありまして、先ほど市長が言われましたように本来すべき情報発信で神楽の本当の観光資源化にどのようにするか、手を差し伸べる支援ですね、これも。扶助費も支援だけど産業を育てる支援、今、大切な時期に来ると思えます。できれば本当に全国版の神楽にしていただければと。努力していただいとるのはよくわかりますが、話がどんどんと3項目の方にも移行するような形の答弁いただいておりますので、次の3項目めへ移っていきたく思います。

3、中核観光施設・神楽門前湯治村を拠点として考える安芸高田市の観光戦略はということで一つ、それこそ元就の話とかサッカーの話とか、つけ加えていただいて答弁をお願いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御提案につきましては、平成22年度は、その実現のため準備期間として関係団体、安芸高田市商工会と協議を行う予定でございます。

済みません、観光産業に対する行政サービスの一環、ネットワーク化を通じた魅力ある周辺観光ルートの形成ということでございます。

〔「1つ前」の声あり〕

済みません、失礼しました。神楽門前湯治村は、名前のとおり神楽という地域文化を継承、研究及び保存に努め、それを観光資源として活用することにより、地域の活力の原点とする拠点施設であります。その神楽を活用して、安芸高田市にいかにも多くの人を呼び込み、そのことによ

り地域の元気を増進し、さらには定住の促進につなげていく戦略が必要であると思います。

そのためには世代を超えた神楽の浸透、研究、継承、保存が必要であります。神楽の文化的価値をさらに高めるため、来年度予算におきまして神楽プロモーションDVDを作成いたし、広くその魅力をPR、活用してまいりたいと思っております。

御指摘のように、地域の先ほど申しました財産、毛利元就、甲立の古墳、それからプロサッカーのサンフレッチェ、また涌永のハンドボール、またいろんな景勝地等ございますけど、これらを連携しながら考えていきたいと思っております。

これ一般的なことでやってますけど、さらなる、やっぱり結束しないと議員おっしゃるような観光資源にはほど遠いような気がいたしますんで、我々もその辺を踏まえて、できることから着実に一歩ずつ前進をしていきたいと、かように思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 確かに、この神楽門前観光産業というものは、自然、文化、歴史、芸能、スポーツ、もう本当に垣根を越えた分野だと思います。サッカーもイベントもありますし、歴史講演会もイベントあります。そのイベントの整理整頓というものが非常に難しいんじゃないかというように思いますし、また文化財におきまして、先日、歴史文化講演、17回がありまして、妹尾周三先生が本町あたりにあります土塁ですね、勢溜の壇という道を防御のための土盛りがあるんですが、そこに雑木が生えてるということを指摘されまして、私としましては、昨年度、定例会の一般質問で勢溜の壇土塁にやっぱり雑木が生えてるから、説明板、看板だけのリニューアルにとどまらず、本当に文化財を早く保護、措置していただきたいということも申し述べておったんですが、ことしになってまた、東広島市の市外の人から、また講師の方からそういう指摘がありまして、なかなか教育委員会さんの方も書類の整理とか申請とか手続が大変だろうと。このたび権限移譲で多少は早くなったかもわかりませんが、そういったところのチェックといいますか、今の私の本日の質問もまちづくり支援課、政策企画課、それで商工観光課と、どんどんどんどんもう事務分掌の枠を超えて項目別に担当が変わる状況かと思うんです。

というところで、ちょっと垣根のない観光産業分類でございまして、これを今時点、市長としましては専門職を設けた方がいいという思いはお持ちではございませんでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そういう専門職、今、行政の方でやっぱり、まずは我々行政の方がしっかり認識をして、その上に立って、そういう組織のことはまた考えていきたいと思っております。まず職員が結束して、こういうまちづくりを考え

ていこうと。職員の力というのは大きいですから、ここで知恵を出し合  
うて、やっぱりそれ、足らんところの点はこういう組織、要るんだとい  
うことも展開してまいりたいと思います。今から、わからんから知っと  
る者連れてきてからすがろうじゃないかいうんじゃないしに、我々自体、  
私含めてしっかり勉強して、その上のステップとしてとらえていきたい  
と思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 たまたまなんですが、議会の方の控室の方に「ガバナンス」という雑  
誌がありまして、「ガバナンス」の雑誌を読みますと、山梨の方で女  
子力で観光を変えると。女性ならではの視点を観光施策に反映というこ  
とで、山梨市の女性職員のみで女子観光プロモーションチームを昨年の  
9月に立ち上げたという記事がありました。ここには女性だけでどのよ  
うに、本当の山梨の観光資源を女性ならではの発想で、いやしといいま  
すかもてなし、ホスピタリティーという優しさを追求され、このメンバ  
ーをどのようにつくられたかといいますと、昨年の7月から8月にかけて  
全女性職員を対象にメンバーを公募されたそうです。題としましては  
「私にできる！私が考える！山梨市の観光振興」をテーマとするレポー  
トを募ったそうです。

先ほど市長が言われましたように、職員さんからまず率先的にという  
ことをおっしゃいましたので、こういった実際に他市の自治体でも、も  
う職員みずから動いてらっしゃるところもありますので、似たようなこ  
とではございますが、ぜひ実行していただきたいと思いますが、いかが  
でしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどは神楽というインパクトのついた話しましたが、やっぱり  
総体的に安芸高田市、資源のないところ、住民参画というのは大事な話  
だと思います。例えば江の川も、私は朝歩いてますけど、非常に和やか  
ですね。こういうことをやっぱり、いわゆる人の活性化につなげるとい  
うのは大事なことだと思います。そういうことを参考にしながら、健康  
づくりも参考にしながら、やっぱり行政として市民の方が参画してよか  
ったという、歩きよったらちょっと花があったとか、こういうようなこ  
とも、江の川だったら国交省とは連携とらないけんので、こういうこと  
を視点に、そういうプロジェクトも考えてみたいと思います。参考の御  
意見ありがとうございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 職員さんだけじゃなくて、安芸高田市民全員で本当に産業分野に突入  
といえますか、観光産業といえども本当、江の川を歩いたり自然を見て  
心のいやし、ここ、すばらしいよ、文化財、こんな立派なもんがあった

よのと、人間のいやしでもありますし、子どもの育成にとっても環境づくりといいですか、整備環境をつくる。本当にためになるんじゃないかと。地域が今度は雇用、定住で経済、いろんなものに多岐にわたって相乗効果があると思いますので、ぜひ市民巻き込んで、大きな方向へ行っていたいただければ、進めていただければと。それが公共サービスだろうと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

次に移ります。第4、観光産業に対する行政サービスの一環、ネットワーク化を通じた魅力ある周遊型観光ルートの形成はいかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの周遊型観光ルートの形成についての御質問でございます。平成22年度は、その実現のため準備機関とし、関係団体、安芸高田商工会との協議を行う予定であります。

現在、安芸高田市内の観光ルートの検証については、JR西日本等と県内市町が協力いたしましてJRふれあいウォークの中で四季を通じてウォーキングコースを設定して実施をしておりますが、その参加者のアンケート調査の内容を主催者にお返しし、リピーター増加のための活用をいただいております。なお、このJRのふれあいウォークは、本年も前期は3月から7月の間で、後期、8月、12月の間で実施されることになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ぜひJRさん、向原駅を拠点にしまして、各拠点もたくさんありますが、窓口がまず第一歩という形でどんどん進めていただきたいと思ひます。

歩くばかりでもなく、山の方でも例えば山野草の会さんとか、いろんな会が、各ボランティアの会、趣味の会、たくさん安芸高田市にはあると思ひます。八千代町湖畔にも桜が今から、4月になれば、素晴らしい名勝を構築しつつありますし、そこにはまた2つ、大学の研修センターがあるという形で、公共の施設のみならず本当に進学問題、子育てという中で、大学の研修センターがこの安芸高田市に2つもあるんよのと、これも1つ自慢ができるんじゃないかと思ひますので、JRさんのみならず、いろんなところと連携していただきたいと思ひます。もし、ほかにも連携先をお考えであれば御答弁の方、お願ひいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に、歩くこととかいわゆる健康とか、さっきの優しさとかをテーマにした、こういうような我々自体がいいものに気がつかないものがいっぱいございますので、このようなことをテーマとした、安芸高田市をちゃんとみんなで検索するとかいうことは大事なことだと思ひます。

現在のところJRとの連携はとってますけど、女性会とか老人会とか、

いろんなどこと連携をこれからとって、できるだけみんなで参加するようなシステムを考えていきたいと思ひます。

先ほどの御提案もありましたことありますし、できることを安芸高田市は安芸高田市バージョンで、こういう身近なとこの資源開発にも努めてまいりたいと思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 安芸高田市バージョンということで、なかなか財源厳しいということではあるんですが、商工観光課の商工観光といひますか商工部門の予算はどうかと思うてみましたところ、主要施策の成果に関する説明書で、平成20年度の決算では、商工部門で8,478万円、うち観光振興事業が3,303万円、これは施設管理運営費を含みます。平成21年度の予算、商工費9,461万、歳出構成が目的別0.5%、うち観光振興事業は2,782万円。平成22年度予算、商工費は1億4,291万円、歳出構成、目的別0.6%、うち観光振興事業費は2,796万円と、ほかの歳出目的別で見ますとかなり抑えられた予算立てだと思ひます。

冒頭にも申しましたように、公共サービス多岐にわたり、あらゆる方面、支援、補助金、いろんなどところに出していかないけない状況も多々あると思ひますが、観光振興事業についての約3,000万程度の予算、これは本当に観光産業を目指す安芸高田市の予算立てだと思われませんか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 予算が多いとか少ないとかではないと思ってるんですよ。市は先ほどから皆さん方、選択と集中という言葉もござひます。要は中身なんで、ちょっと市長のとこへ持ってきてください、こういうことをやるんだから金つけろって。それで私わからん、こういう金が足らんのか足るのか。3,000万でも多いんじゃないかと思うとるぐらいです。やっぱり中身は市民のために、今の歩く分の健康づくりのためにこういうものをしっかり私はやるんだから、一緒にしなさいというんだったら、市民の方にも議会の皆さんにも説明できると思うけど、今の議論をしても中身が何をされるんですかということなんで、ぜひともこれ、いい中身を持ってきてください。それがやっぱりちゃんと市民の方に説明できるような立派なもんであれば、ちゃんと金もつけていきたいと思っております。中身次第ということで。

地域振興事業団にもこういう説明をしてるんです、今は。ただ、あるからするというんじゃないしに、本当に市民のためにちゃんとしたもの、我々行政も補完をしてもらえたら非常に助かるんですよ、商工会の方に。全部うちにせえと言うんじゃないしに、うちのかわりをこの団体が、農業委員会がするんだとか、そのためには、おい、ちょっと市長、わしら、あんたの分にこれやっちゃうからと。先般も農業委員会にもやっぱり結婚サポートの話も協力してくれと言うたようなことなんで、我々の施策

に協力してもらえば非常になんなんですけど、これからはやっぱり選択と集中ということを言われてますけど、こういう納得するような事業の展開で予算要望してもらいたいと。それに応じては、少ない財政状況でございますけど、ちゃんと理解ができればお金はつけていきたいと、かように思ってます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 予算づけというものは目的、ハートだけ、情熱だけではつかないのは十分承知しております。ただ、平成22年度の施策方針の基本方針に書いてありますように、経済なくして財政なしと。健全な経済のないところに健全な財政も存立しないという基本理念に基づいて本年度施策方針を立てられております。商工費の1億足らず、ことしは1億4,000万のうち企業立地が約4,000万と、やっぱり1億程度しかついてないと。目的別でいやあ全体でいう0.5パー。数字ばかり追ってはいけません、法人が約400社弱あると思うんですが、そこが年間事業税7万円払われとる人は約2,800万入ってます、それだけでもですね。あと所得税、固定資産税、もろもろのものを払ったりします。金の流ればかり言うてはいませんが、これが金額が高い安いという問題じゃないと。市長言われるのもよくわかりますけど、そこに商工観光に多少ふやしてもまだ許せる、市民に説明する金額じゃないかなと思うんですが、どんだけふやしてくれということはないんですけど、少ないんじゃないかなという思いですね。

今言いましたような理屈をつけて、低いんじゃないかなということちょっとお伺いするものです。いかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は、予算査定というのは、もう吉田町長時代からたくさんやっておりますけど、一番気の毒に思うのは、日本は農耕民族であって農業に対する支援は割かしありますけど、商業に対しては冷たいです。これは安芸高田市だけじゃなしに日本全般の背景です。だから、農業には補助金という予算はありますが、商業にはありません。これはもう日本国もないし、県もないしということなんで、非常に気の毒だといえば気の毒であるんですけど、先ほど厳しいこと言いましたけど、そういう根底は頭の中にあるんだということだけは御理解を賜りたいと思います。

そのほか昨今の状況の中で、はい、そうですかということにもなかなか、もう仕分けの状況です。商工会の方々もやっぱり会議をされまして、おい、これちょっと市の活性化につながるでというような、お互いの御理解のもとにお話ししていきたいと思えます。

ここで、それじゃあ来年度お金をあげましょうということもなかなか市民の御理解は得られんと思うので、これからちょっと話し合いもしながら、やっぱり困ってること、将来の安芸高田市の展望を踏まえて、こ



ういうことについては議論をしてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 本当、難しい質問をいたしまして申しわけありませんでした。

商工会に対しての予算といいますか、そういう事業者に対しての予算といいますよりも、本当に安芸高田市の将来を考えての予算立てという意味で考えていただきたいということだったんですが、昨日も国の方も衆議院の方の予算終わりました、92兆円の予算に対して44兆円の新規国債の発行と。国の方も大変四苦八苦して地方に財源をばらまいてくれております。900兆近い国の借金を抱えて、それでも地方はやっぱり交付税を取りに行きますよね。これは交付税がつくから市の自治体は財源を振り分けるんよという形の構図が国を今の形にしたとも言えます。近年進めてます地方主権、本当に自治体としての考え方、まとめていかんと、交付金に対しましても、いつまでも甘えとくという時代ではない時代。平成30年には過疎債とかも減ってきましたで……（発言する者あり）済みません。そういった自治体における観光産業に対する予算措置というものに対して、理由づけをつけまして、もうちょっとやったらいいんじゃないかということを言うとります。

なかなか厳しいでしょうが、できれば商工観光課の方にも、もうスポーツ、文化、自然、すべての分野の垣根を越えた分野でございますので、1人でも専門職をつけて年間スケジュールを構築し、観光産業への提言とするリーダーの育成を要請したいと思います。

というのは、安芸高田市観光計画書にも観光産業を進める上には、もうリーダーが必要であると、リーダーがないと安芸高田市の観光産業というのは成り立たないというふうに計画を示されております。ですからこの計画を実行に移すためには人材確保、財源措置が要りますので、予算編成の指摘、ちょっとやじが飛びましたが、やっぱり予算あつての人材確保、雇用確保で安芸高田市の健全なる運営になっていくと思います。

いま一度、最後の質問といたしますけど、専任、安芸高田市観光振興の実行のための決意ですね、安芸高田市のみんな町民とかの意見、まちづくりのプランばかりじゃなくて、プランから一歩進めてドゥーへ行くという決意をいただきたいと思います。

これを最後の質問といたしまして、私の安芸高田市の観光産業についての質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど申しましたように、私にとっては農業も商業も大切な行政の分野でございます。

まず、組織、人材を確保しなさいということだと思いますけど、そのとおりでございますけど、行政とやっぱりもっと緊密な話をして、行政

との連携、例えば行政がする肩がわりをしてもらっても結構でございますし、その辺の話をこれからもっともっと話し合うことを約束をしたいと思えます。その結果、やっぱり人がおるということになれば、また今度はしていききたいと。このたびのプレミアム商品券なんかでも、これは見やすくやってもらったですね。これ本来なら行政の施策の展開ですから私のとこでやるんですけど、このようにいろんな景気対策とかありますんで、こういうことを総合的にやっぱり考えていながら、その辺のことを検討させていただきたいと思えます。せんというんじゃなしに、やっぱり大事なポジションでございます。同じことは社協についても言えます。商工会だけ差別をするというんじゃなしに、同じようにしっかりと話ししていきたいと思えます。

それで、商工会の幹部の方にも、もうちょっとうちの職員とやっぱりこういう立場で一回お話をしてもらいたいと。なかなか今までイベントをやる話しかしてないんで、もっともっと突っ込んだ話をしてもらいたい。きょう石飛議員さんが、市長にもっと会議を持つことを約束したけえと言われても結構でございますので、しっかりとこの辺の話し合いをしていきたいと思えます。

要は、農業が欠けても商業が欠けてもいい安芸高田市ができてこないんで、決してこっちはこうだという気持ちはございませんので、御理解をしてもらいたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わり、これをもって石飛慶久君の質問を終わります。この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
14番 青原敏治君。

○青原議員 14番 あきの会、青原敏治でございます。通告に基づき、2点について市長の見解をお伺いしたいと思います。

まず最初に、林道整備についてでございます。

林道整備は、市にとって必要不可欠と思えますが、平成22年度予算において新規事業を含めいろいろな事業が上がっていますが、既存の林道については予算的にも少ないと思えます。森林整備するにも林道が必要でございます。整備するにも困難と思えますが、市長の所見をお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の御質問にお答えをいたします。

林道を整備し、あわせて森林整備をすることにより、国土の保全、水

源の涵養、地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能の発揮が期待をされます。

既存の林道につきましては、議員御指摘のとおり厳しい予算状況の中で維持管理をしているのが現状でございますが、軽微な補修等につきまして、先般の1月の臨時議会におきまして議決いただきました地域活性化・きめ細かな臨時交付金で緊急な路線等の維持補修に対応したところでございます。今後とも、非常にコンクリートから人へと財政状況は厳しい状況にありますけど、林道の必要性を感じ対処は今後とも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今答弁をいただいたわけですが、私が思いますに、やはりこのような新規事業がかなりあるんですね。その新規事業をするにもやっぱり林道がないとできないんですね。といいますのも、やはり事業をするに当たっては、机上の計算ではいろいろ予算化をできると思うんですが、実際にやってみたときにどれだけの経費がかかるかというのが何かわかってないんじゃないかなという思いがするんですね。

そこらあたりから少し質問させていただければというふうに思うんですが、今の林道新設改良事業はもちろん大事なことだろうというふうに思いますし、その上の新規事業で林業再生事業につきましても地球温暖化云々のあれがありまして3,400万ほどついとるんですが、その中で林道に係る分は幾らあるのか。やはり整備するにしても林道がないところを整備するのは大変なんですね。作業する、何をするにしても大変なことなんです。だったらやっぱり林道から整備をしていって、それで森林の整備をしていくと。除伐、間伐、いろんなことがあると思うんですね。そういうのをやっていって初めて森林の整備ができるという思いがしております。

それとコストについてでも、下から歩いて行けばコスト高になるんです。作業費がかかるんですね。上からやってくると作業費がそんなにかからないと思う。そういう観点で新しい事業をするに当たっては林道の整備は必要不可欠というふうに思います。

林道整備については、ここに上がるとるんですが、400万ぐらいしかついてないんですね、既存の林道の整備については、維持管理費が。それじゃあ、安芸高田市全体でそれをカバーできるかどうかというのはわからんですね。それに持っていって新しい費用はどんどんどんどん出していってやれというのは無理じゃろうと思うんですよ。だから既存の林道をきちっと整備をして、それから森林を整備をしていくのが私は筋じゃないかと思うんですが、そこらあたりの考え方をもう少しお聞かせを願えればというふうに思いますので、よろしく。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 林道の整備につきましては、大事な事業の一環としてとらえております。特に今、新政府で言うております地球温暖化についても山の整備というのは非常に位置づけをされていると思います。だけど、基本的には林道というのは自分の財産ということなんで、普通の道路と川とはちょっと違うんだということを御認識してもらいたいと思います。自己負担で本来はやってもらうところなんですけど、そうはいつでも非常に大事なことなんで行政も支援している。

今400万と言われましたけど、私の調べたところでは、合併以来からもずっとそんな感じなんで、御指摘はことしに始まったことじゃないんですけど、もしかそういうことがあればもっと仕組みを、例えば作業道的に今のことをおっしゃってると思ってるんですよ。木を伐採しようにも伐採しに行く道がないじゃないかとか、このようなことの理由づけをしてやっぱり今後の予算化をしていかにやいけないんですけど、その辺のときの動態がどのようになるとるか。八千代では、それじゃそういうことをしたら木はちゃんと伐採できるんかとか、こういうような実態もちょっと把握せにやいけないので、少し時間をいただきたいと思いますが、今後そういう方面から見直していきたいと思います。これまで見なかったことを新たに合併7年目にして初めて見るわけですから、ちょっと時間をいただきたいと思います。貴重な御提言ありがとうございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 少し時間をかけて研究させてくれということなんでしょうけども、合併前は、八千代町の場合は林道を整備するのにも、今、市長がおっしゃられたように地元の人にやってもらいよったんです、ある一定期間までは。あるときからだめになったんですが、そういう地元の人々の民活いうのもやっぱり利用ということないんですけど、お手伝いしていただいて林道の整備をすればいいんじゃないかなというふうに思うんですね。そのためには、やはり、昔は、八千代町時代は少しでも労務に対して、少しの金額ではあるんですが、補助をしていただいていたんですね。それが全くなかったという状況の中で、もう林道は荒れ放題です。ほとりの草刈りから側溝の石取りから全然やってない状態。じゃあ、だれがやってくれるんかということになると、だれもやらんのですね。ボランティアでやれいうても、なかなか今の時代やらんのですね。

少しでも補助金をいただけるのであれば、ここの林道はあんたの地区でちょっと面倒を見てくれいやとかいうことがあれば何とかかなと思うんです。そりゃおんぶにだっこじゃないですけど、全部が全部ボランティアでやれいうのはちょっと私はいけんのじゃないかのうと。林道の管理をするのはやっぱり市にあるわけですから、管理に対しての補助金は地域には出していただきたいなという思いがしております。そうすればやはり、ここへ林道の除草作業で300万ほど組んでありますけど、そこ

らあたりも地域に持って帰れば、地域も潤うということはないんですけど、多少でも足しになるんじゃないだろうかというふうな思いがするんです。そういうお考えがあるかないか、お聞きをいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この話、先ほど申しましたように大事な話なんで、ちょっと実態の把握を、今までの山の協力ですよね、地域の方々の。この辺もどうしたらできるかということを中心から担当者とも話をしていきたいと思えます。その上で、私も事業的にはメニューはあると思うんですよ。木を本当に出していけるんだったら、今、県の方からも大朝の方へああいう木材所をつくったんだけど、どうして搬出するんかというのが課題になってます。何ぼああして道路のええのがあっても、山へ入れんような状況じゃだめなんで、議員御指摘のとおりなんで、これまた、さっき申しましたように、今問題提起いただいたんで、ちょっと時間をいただきたいと思えます。

またはっきりと、これはこうですよというようなある程度明確な答えができればいいんですけど、その実態を把握した上でまた答えをしていきたいと思えます。おっしゃるように、山をしっかりと守っていくということは大切な基本なことですので、足元に置かんようにしっかりと頑張っていきたいと思えます。

それと、やっぱり今、国費は減ってるんですけど、このものの原点は、やっぱり山に入れないということが非常に根幹にあります。できればこれが前に進むような方法も考えていかないと、皆さん地権者の方々が入らんということになったのは、自分の山がわからんからもう入らんと。おやじでも死んでしもうたらわけわからんようになったと。だからこの辺のことは我がまちの課題でもあるんですけど、国家的な課題でもあるんですけど、そういうこともしっかり見据えた上で展開をしていかないと、なかなか実りあるもんにならないかと思ってます。そういうこともちょっと研究しながらこういうことも考えていきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今これから早急にやるというふうに理解をさせていただいて、林道整備の促進をしていただきたいというふうに思えます。これはやっぱり山の、先ほど市長も言われましたけど、きれいにするという意味で物すごい大事なことなんです。だから今の森林でも計画的に切ってきちっとCO<sub>2</sub>を出さないというような、それがエコにつながるというようなこともありますので、早急にその辺を考えていただきたいというふうに、ぜひ新規事業とあわせて検討していただきたいというふうに思えますので、よろしくお願いをいたします。

次に、土曜日の保育延長でございます。

今回も質問させていただくわけですが、今定例会では児童館、児童クラブの時間延長の条例が出ています。児童館、児童クラブができて、なぜ幼稚園ができないかと私は理解できないので、同僚議員の質問の中にもあったと思うんですが、子育て支援または若者定住につながると思われまますので、これをやはり定義づけて、土曜日は6時半まで見てもらえるんよというような形にしていきたい。それがやはり子育て支援、若者定住、長期的なスパンで考えてもらわんといけんと思うんですが、そこらあたりの御見解をお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 土曜日の保育の延長についての御質問でございます。

保護者の就労体系の多様化に伴って公立保育所の保育の延長及び土曜日の保育延長に対して多くのニーズがあることは認識しております。土曜保育における延長につきましては、保育士の勤務体制の制約、また保育士の確保の問題、それから正職員の減少の問題、それから給食提供等の諸課題等について検討いたしました。その結果、新年度からは、現在社協に委託しておりますファミリーサポート事業を充実させまして24時間体制で土曜日の保育についても対処するようにいたしましたので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今いろんな面からちょっと難しいという回答をいただいたんですが、私は、やはりこれは少々予算がかかってでもきちっと定義づけてやるべきだろうというふうに思います。といいますのも、やはりそのようなサイクルで仕事をされとる方がおられるということなんですね。ただ、今、市長が言われましたように、24時間サポート事業、それも確かにいいことだと思うんですよ。しかし、それを使うのに、同僚議員も言いましたけど、どういうふうにするかというのがまだ見えてきとらんですが、保育園の場合だったらそれができると思うんですよ。多少の勤務体系、いろんなことがあると思うんですが、現行にプラスアルファで、そうすると、前回も言いましたけど、雇用も生まれると思うんですね。安芸高田市からそういう資格を持っておられる方がまだおられると思うんですよ。そういう方をお願いをして見てもらうとかいうような方法もある。給食センターにしても、給食にしても、そりゃ今まで月曜から金曜までやって、土曜日できんかといったらそうじゃない、私はできると思うんですよ。多少の費用はかかるにしても、その方がやっぱり若いお母さん方の働くスパンいうものがきちっと決まってくるんじゃないかというふうに思う。それがやはり定住につながっていくというふうに思う。

それと、やはり、何回も言うようなんですけど、民間はやってるんですね。民間がやって何で公立ができんのかという思いがするんですよ。あれは非常に強いですね、今の八千代の場合だったら、民間委託されと

りますので、あれは土曜日の6時半まで見てくれますよ。6時半、7時まで見てくれとるんですよ。みつや保育園でもそうだと思う。じゃあ、何で公立ができないのかということなんです。私は、市長さんの努力でぜひこれをかなえていただきたいというふうに思っております。今の現行の勤務体系を変えずにプラスアルファの部分でお願いをできれば、別段支障はないんじゃないかなというふうな思いがするんです。そこらを再度お考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど午前中にも同じような話あったんですが、行政で組織をつくって人をふやして超勤を出してというんだったら手法は簡単かもわかりませんが、昨今の財政状況の中で、とりあえずは市民の方々に協力を、ファミリーサポート事業がさっきの市民のニーズにこたえるかどうかということです。この状況を少し見させてもらいたい。これのできるんなら、先ほど議員さんがおっしゃる体制よりも非常に低コストな形でサービス提供できるということでございます。このことのしっかり啓発をかけてちゃんと市民に徹底するようにはしたいと思っております。この方針をちょっと見守ってほしいと思います。これせっかく今年度から新規にスタートするわけですから、このことによって、いや、これはだめだと、やっぱり公設でなけにゃいけんというんだったらまた考え方も変えていかんやいけませんけど、私は、将来の役所の方向は、どっちかいうと、今24時間体制の民間の方々の協力を得る方がスムーズにいくんじゃないかと認識をしておるところでございます。

それと、先ほど申しましたいわゆる民間の保育所の関係ですけど、これは歴史的な背景の中でやっぱり民間の方が効率がいいんだということは認識しております。だけど、長い歴史の背景の中で、今豆腐を切ったようにできませんので、今、民間委託ということは視野に入れた行革の指示はしております。このことは、民間がやっぱりサービスを落とさんこうに保育行政ができるんだったらこういう移管も考えながら考えていかんやいけん。一番大事なのは、このことによって市民の方々へのサービス提供が落ちるんじゃないかということ懸念に置いて、ちゃんとサービスが同じで、それ以上であれば、民間の活力をとということで民間の方々に保育行政を移管していくのも一つの行政手腕だと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今、市長さんの決意とも思えるような発言をいただきましたので、ぜひこれを、しつこいようですが、やっていただきたいというふうに思っております。これがやはり安芸高田市の安芸高田市長のマニフェストにもある子育て支援、若者の定住、そこにつながってくると私は信じております。だからやはり民間の方も一生懸命頑張っておられます。行政

もやっぱり頑張っていたきたいというふうに思いますので、再度決意をお聞かせ願って、私の質問を終わります。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 子育て支援ということは、非常にこれからの定住のまちづくり、午前中は、いい医療体制とか保育体制の支援ということでございました。このことは大事な施策なんで、しっかりやっていきたいと思っております。ただ、先ほどのコンクリートから人じゃありませんけど、全体のバランスの中の予算の配分となりますんで、できるだけ市民の協力を願いながら効率のいい予算の執行を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。議員おっしゃるように、子育ての支援、最重点課題としてこれからも取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わり、これをもって青原敏治君の質問を終わります。続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 赤川三郎君。

○赤川議員 新政会所属の赤川三郎でございます。今定例会から議論しておりました一問一答方式が導入されまして、今回が私にとりましては初めてのことになるかと思っております。さきに通告しております自動体外式除細動器の保守点検についての1点を質問をさせていただきます。

初めに、自動体外式除細動器の設置の普及対策については、平成20年9月に一般質問いたしました。執行部の皆様もその必要性を認めていただき、市内では現在貸出制6台を含め105台設置されておるとお聞きしております。安全・安心のまちづくりと市民のとうとい命を救おうとする執行部側の御努力に敬意を表するものでございます。

事故、病気、スポーツ中などでけいれんをした心臓に電気ショックを与え、心拍を回復させるAEDが6年前から一般市民でもできるようになりました。しかし、AED設置が急速に普及し、市民のとうとい命を守る救命措置が保守点検に対する意識の低さなどの背景から、使用時に電源が入らないなどトラブルが目立ち始め、問題となっています。総務省消防庁の調査では、全国でAEDのふぐあいの疑いが328件と報告されております。都道府県別では広島県の45件がワーストワンというショッキングな情報が平成22年2月の20日の中国新聞に掲載されたところでございます。内容には、電気ショックが必要な場合に作動しない、機器の故障だけでなく、使用方法の誤り、点検・管理のミスなどの原因がほとんど聞いております。取り扱いが可能であっても、そのAEDが動かないのであれば全く意味をなさなくなってしまうところでございます。

AEDは、適切な管理が行われないと人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器でもあるわけです。平成21年4月16日付で厚生労働省から救命救急においてAEDを使用される際に、その管理不備により性能が発揮できないなど重大な事象を防止するために、メーカーに対し設置者等が点検を実施するための情報提供の指示と県に対し



て市町村が設置管理する適切な管理等の実施と管理の徹底を周知する旨の通知文が出ているとお聞きしております。

そこで、安芸高田市内に設置されているAED機器の実情についてお伺いいたします。

まず1点目でございますが、市内にAEDが105台設置されておると伺っておりますが、消防署はもちろんでございますけれども、公共の施設あるいは病院あるいは企業、そして貸出制度の6台等々についての利用状況について、まずお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの市内のAEDの利用状況についての御質問でございます。お答えをしたいと思います。詳細につきましては、また担当部長の方から説明いたしますけど、大まかにちょっとお話をしたいと思います。

市内におけるAEDの設置状況は、把握している医療機関や大型店舗など民間のものと主要公共施設や貸し出し用など市管理のものも含め、先ほど議員御指摘のように105基あります。このような医療機関など民間で使用された実績は把握をしておりますが、市が管理をいたします81基分については、いわゆる救命活動に使用した実績は今のところございません。

なお、市が管理しております81基分につきましては、ふぐあいのあったメーカーの製造番号とは異なることも確認をいたしております。今後の利用状況を図るために、私、市民総ヘルパー構想の受講科目の1目として受講を義務づけております。市内の方々にAEDがどこにあって、消火器と同じように使い方を学んでもらうことが利用促進にもつながるんじゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

詳細については、部長の方から説明いたします。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 全体では105基ということで、うち貸し出し用が6基でございます。貸し出しの6基につきましてはの状況でございますが、昨年8月1日に設置をさせていただいて、消防署の本部の方で貸し出しの手続きを行っております。貸出時には一定の指導等をさせていただいて貸し出しをするということで、市内のイベント、行事等にこれまで11件の貸し出しを行っておりますという状況でございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

赤川三郎君。

○赤川議員 貸し出しが11件あったということでございますけれども、これもいわゆる消火器と同じように、できれば使わない方がいいわけでございます。そうはいいまして備えあれば憂いなしと申します。設置はさせていただいても、できるだけ使わない、有事がなければいいというように思います。

次に、2点目でございますけれども、AED設置者に対して適切な指導がなされているのか。せっかくそういったAEDを設置していただいても、その設置者も、なおかつ設置場所の職員しか使用方法をわからないというのでは本当に何にもならないわけでございますので、そこらあたりは市の職員含めてどのような指導体制をとっておられるのか、お伺いをいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまのAED設置者に対する指導はとの御質問でございます。AEDのふぐあいにつきましては、2月19日に総務省消防庁が公表する同時に、各製造販売業者に対して自主回収などの指導を行っております。したがって、メーカーサイドから設置者に対し既に対応されているものと思われませんが、現在、厚生労働省において専門家による分析がなされておるところでございます。結果を年度内に取りまとめることとされております。

市といたしましては、今後これらの結果を踏まえ必要な情報等を設置者に対して提供してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

赤川三郎君。

○赤川議員 ただいまの御答弁は、私が次に聞こうとしておる答弁ではなかろうかというように思います。私は、この指導についてどのような指導をとっておられるかと、あるいはまた市民に対してどのような講習会を開いておられるかということをお伺いしたところでございますので、そのことについて答弁をいただきたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ちょっと大変失礼なことを。ちょっと指導者、専門的な指導という見地から今調査がなされておる、それを踏まえてちゃんとすると答弁したわけでございますけど、いわゆるこの指導に対しては、先ほど申しましたように、市民総ヘルパー構想の中で市民の方の的確な処置の仕方を今指導しております。非常に、今300とかの大体皆さん、市民の方が周知されております。これからもっともっとふえてくると思います。消火器と同じように、どこにあつて、こういうふうには操作するんだと、こういう体系に持っていきたいと思っております。

それから、さっきの専門家を伴いこのような指導はできるんですけど、あともっと科学的なこととか理論的なこととかいうのがまた次のステップだということで、御理解をしてもらいたいと思います。

ちょっと補足がありましたら、部長の方から説明させていただきます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

- 清水総務企画部長　設置者への指導でございますが、当初の設置の段階で設置関係者の皆さんに専門の設置者の方から指導等を行ってきております。特に基幹集会所等でございます振興会を対象とした施設等におきましては、役員さんに集合していただいて設置と同時に講習等を行ってきておるということで、講習につきましては、先ほどございましたように、これまでも自主防災会の訓練等におきましても最近では自主的にAEDの使用講習会を組み入れていただいておりますので、今後におきましても、こういった形で使用については市民の皆さんへの啓発をしていきたいというふうに考えております。
- 藤井議長　以上で答弁を終わります。  
赤川三郎君。
- 赤川議員　今御答弁いただいたわけでございますけれども、せっかくそういったAEDを設置いたしましても使い方がわからないというのでは、先ほど言ったとおりでございますけれども、市が管理しておる81基につきまして指導はどなたがされるんかということと同時に、約何団体ぐらいの何人ぐらいの方がこういった指導、講習を受けられたか、お伺いいたします。
- 藤井議長　答弁を求めます。  
消防長　光下正則君。
- 光下消防長　失礼いたします。安芸高田市消防本部の方に、先ほど総務部長の方から振興会等での研修とか、そういうことございましたように、私どもの方に依頼ありました応急手当普及活動等すべてを含んでおるわけですが、この中でAED等の講習を行っております。21年中に行ったものは82件の延べ2,890名の方が講習を受けていただいております。以上でございます。
- 藤井議長　以上で答弁を終わります。  
赤川三郎君。
- 赤川議員　それでは、3点目の質問をさせていただきますが、このAEDの設置において、やはり日常の点検・管理ということが非常に大切になってくるわけでございます。先ほども言いましたように、厚生労働省の方からそういった通達も県あるいは市町村にまで及んでおるということも聞いておりますが、105基ということについては、先ほど言いましたように企業もあれば病院もある、それぞれ違いますけれども、81基市が管理しておられる基数についてのいわゆる点検・管理についての状況についてお伺いをいたします。
- 藤井議長　答弁を求めます。  
市長　浜田一義君。
- 浜田市長　ただいまの質問にお答えしたいと思います。  
AEDの設置者等の点検・管理の実施状況ということでございます。AEDの点検並びに管理につきましては、基本的にはそれぞれの設置者に義務があります。一般的には、購入時もしくはリース開始時に製造販

売業者との間に結ばれる契約に基づき、機種により差異はありますが、定期的に消耗品とバッテリーの交換を行い、同時に保守点検を実施することとされております。

いずれにいたしましても、今後、厚生労働省など上部機関からの情報提供や指導を踏まえ、必要な情報を設置者に提供してまいりたいと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

赤川三郎君。

○赤川議員 今答弁いただいたわけですが、これは東京都23区の大規模ビルを対象にしたデータでございますけれども、毎日点検確認するというのが18.4%、定期的に確認しているものというのが52.1%という本当に毎日の点検は大変だということがうかがえるわけでございますけれども、しかし、そういった機器については日ごろの点検こそが一番重要になってくるわけでございます。そういった面で、先ほどありましたけれども、安芸高田市につきましては、そういった点検のチェックシートをつくって実行しておられるのかどうか、あるいはこういった期間で点検されておられるのか、お伺いをいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 定期点検につきましては、先ほど市長の方から答弁を申し上げておりますが、購入先等によります業者による点検は消耗品の関係の対応年数を基準として20カ月に1回の交換ということになっておるようでございます。これで業者の定期の点検をあわせて実施をするということで、購入時あるいはリース契約時に契約をさせていただいて実施をするということに取り決めを交わしておる状況でございます。

それから、備えつけの機器についておりますバッテリーにつきましては、4年間の寿命ということでございますので、このサイクルで交換をしていくということで管理を今後進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

チェックシートにつきましては用意をしておりますが、設置者、管理者、直接管理をしていただく方につきましては、定期の点検ということでこちらの方からお願いをいただいておりますという状況であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

赤川三郎君。

○赤川議員 ただいまの答弁によりますと、こういった点検についてはメーカーに委託というように形が聞こえたわけですが、それは専門として点検保守はしてくれると思いますけれども、しかし、それだけで対応ができるかどうかだろうということをお不思議に思うわけですが、やはり設置者が日常の点検をするぐらいでないと、これは大変なことだと思いますが、安芸高田市の場合のそういったAEDの設置については、今おおむね2年弱ぐらいの年数だと思います。電極パッドにしても2年ぐ

らいと、あるいはまたバッテリーは、今申されましたけども、4年ないし5年ぐらいが限度だろうということがございますけれども、これもメーカーによって若干の差異はあるというように伺っております。

そういった中で、やはりこれからの取り組みとして、市の職員さんあるいはまた設置者においてそういった日常の点検をすることが今後の課題であろうと思いますが、そこらの所見をお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 ただいま申し上げましたのは、一応標準とされておるサイクルでございまして、議員仰せのように今後の利用実態と申しますか、管理の状況を見ながら、バッテリーも4年ということでございますが、それは環境でありますとか条件によって当然長短が出てこようと思っておりますので、そういった状況、また国の方の指導も受けながらそういった管理についてのサイクルについては今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

赤川三郎君。

○赤川議員 最後に検討しますといただいたわけでございますけれども、これは検討じゃなくして、即、日常点検あるいは定期的に点検をしていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○藤井議長 以上で赤川三郎君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 10番、会派絆の山本でございます。通告どおり2点についてお聞きいたします。

市民の皆様が市民の目線で非常に気にされていることについてでございます。

まず第1点、四季の里の農園についてお伺いいたします。

昨年の第1回定例会で同様の質問をいたしました。そのときの答弁によりますと、農事法人を法的整理をして今年度じゅう、21年度じゅうには手続を済ませ、市が管理しながら活用方法を検討するとのこととございました。現在の状況はどのようになっているのか、気になっているところとございます。

法的整理中でなかなか公表できない部分があるかとも思いますけれども、私の思いの申しますので、答弁できる範囲で答弁の方をお願いしたいと思います。

市長の施政方針の中では、公約どおり多くの事業が計画され、予算計上されております。新規事業も進めていかなければならないこともよく理解しております。しかし、既設の施設を有効に利用することは、財政の厳しい折、非常に大事なことだと考えますし、やらなければならないことだと考えております。

農業政策の振興もうたわれている中で、この施設の有効な利用をどうされるのか、整理中で公表できない理由があるかと思いますが、法的整理の進捗状況とともに現在の状況を説明いただきたいと思います。多くの市民が心を砕いておられますので、市長及び担当課の皆様には、説明できない部分があるかもしれませんが、しっかりとその辺が皆さんに伝わるような説明を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

四季の里農園についての質問でございます。芸術農園四季の里、農園部門につきましては、農事組合法人八千代ふるさと農園が施設の管理運営を行っておりましたが、御承知のとおり経営破綻をいたし、現在清算手続中でございます。法人みずからが行うべき清算手続について市がかわりに手続を行わなければならない状況から、必要な書類等の整理にかなりの時間を要したことで当初計画しておりました日程がおくれはいたしました。現在、裁判所において審理いただいております。本年度中には一定の整理がなされる状況となっております。

法的な手続が完了後、当該施設の設立趣旨である地域農業の振興という観点から、その趣旨に沿った団体等に管理運営をお願いし、安芸高田市の新規就農者の研修等、施設の有効活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 今年度中に整理が終わるということで、一応安心はしております。しかしながら、この施設は安芸高田市内にも類を見ないくらい立派な大きな施設でございます。市長が言われるように、農業施策に野菜の増産、雇用の拡大とかいうところにしっかりと対応できる施設だと私は思っております。そんな中で、これが3月に整理が一応終わるということでございますが、農業をされるには大体3月、4月が農業の仕事始めだろうと思います。なるべく早く対応して、今、市長が言われましたように農業団体かどこかに委託されるかどうかかわかりませんが、早々に計画を策定されてこれを活用できるように考えていただきたいと思っております。

その中でございますが、この施設はこの地域の中でも、市外でも市内でもでございますけれども、興味を持っておられる方は結構おられます。農業団体もありますし、企業もありますし、個人もおられます。個人では、この施設を全部一遍に使うというのは不可能なことかとも思いますが、公募の方法をどのようにされるのか。もう既にある程度決まってくるのかどうかかわかりませんが、整理中でまだこれが公表できないというのであればしょうがありませんけれども、なるべく公平にこれを貸し付けるなら貸し付ける、そして市からお金を出して委託するんで

なく、市の方へ収入が入るような形の方法で公募していただければと思うんですが、その辺の考え方をどういうふうに思っておられますか、お聞かせいただきたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

現在このことにつきましては、議員さん御指摘のようにしっかり考えていきたかったわけでございますけど、スタート地点に着くにも、まずは破産をした経営状況を清算するという事務がございます。いろんなところに声をかけても、そのままじゃなかなか乗ってきてもらえないという状況がございましたので、まずこのことを最優先で今年度中にやっていきます。だけど、今後につきましては、農協等とか、いろんな幅広い角度から安芸高田市にとって、また八千代町にとってどういう手法が一番いいのかというのはこれから模索をしていきたいと思っております。

決して隠しているわけじゃございませんけども、こういうような状況でございます。私の方も、まず財産の整理が先だと思っておりましたので、こういう指示をしております。農産物等、早くやらないけん気持ちはわかるんですが、早まって事を損じてはいけませんので、慎重に、また地域の発展等も考えながら対処していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 前向きな発言をいただきまして、ありがとうございます。地元の人たちも一安心するだろうと思っておりますので、しっかりと今後の対応を検討していただきたいと思っております。

今ので四季の里についての質問を終わらせていただきまして、続きまして、第2点でございますが、地域医療対策について少しお聞かせいただきたいと思っております。

地域医療につきましては、昨日、同僚議員の質問にもあり、重複する点があると思いますが、私は1点についてお伺いいたします。

地域医療制度でございますが、平成16年に医師研修制度が変更されました。それにより地方の医療施設が医師不足に陥り、各地で医療施設の縮小、廃止、閉鎖、当地区でも診療所の閉鎖がありましたけども、地域医療の崩壊がどんどん進んでおります。そういう中で、本市では厚生連吉田総合病院が市の中で基幹病院施設として重要な役割を担っています。これは市民皆様が周知のことだと思っております。

予算書の中で見ますと、まだ予算段階でございますが、議決されているわけではございませんが、一応予算計上の中では医療設備補助金として3,000万円、救急急患センター補助費として7,900万円、3,000万円の中には県からの補助金2,000万円が含まれているということはわかっておりますが、そういう予算が計上されております。両方込みますと約1

億1,000万でございますが、市の補助金を抜くと約8,900万、これが市からの補助金として出るわけでございます。

昨年の医師会との協議会で、救急医療、休日急患医療で吉田病院の院長様が20年度は5,000万円、21年度7,500万円の赤字が出るだろうと説明されました。大幅な赤字となるということでそのまま援助要請をされましたが、この金額を見ると、要請された金額がそのまま計上されたように思われます。しかし、前年度までは救急医療も4,100万と3,000万円で7,500万でございますけれども、こういう市から約1億近い補助金を補助するには、それに見合う安心と安全な治療の質やサービスの向上を求めることはできるんじゃないかと思います。現在、吉田病院もですが、医師不足により診断や治療、対応に多々問題が生じておるといことは皆さんも御存じだろうと思いますが、市民の皆様から心配しているとの声も聞いております。市の基幹病院として認識しているのであれば、市民のために患者が医師を信頼して安心な安全な治療をしてもらえるように市からも注文、要請することが重要なことだと思われるわけでございます。皆さんが心配されていることをこれから市長としては、連絡運営協議会みたいなんがあることはわかっておりますが、病院に対してどのように要望される気でおられますか、お気持ちを伺いたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域医療体制についての御質問でございます。地域医療の指導につきましては、法的には、診療医療報酬に関することは中四国厚生局と広島県が行わなくちゃいけないということになっております。また医師に関すること、治療、医療行為については是正指導につきましては、広島県が行わなくちゃいけないことになっております。また職員のモラルにつきましては、それぞれの事業所、つまり吉田病院みずからが襟を正してしっかり吉田病院の服務規定によるということが一応基本的な原則でございます。唯一、補助金を出しておりますので、この支出に関して異議あるときは我々も物申さねばいけないと思っております。

先般、運営協議会でも、これ多分私、もう有名になってるんですけど、このことをいつも申し上げてます。いつも院長とけんかしてます。私、院長を怒ったから、ちゃんとやってるよとおっしゃるんですけど、我々も金を出す以上は市民が納得してもらおうように、やっぱり吉田病院も市民にとって安心だというイメージアップはお願いしますということはおっしゃっております、絶えず。だけど、このことだけじゃ済まない大きな問題がございます。

それから、ちょっとこのお話しする前に申し上げておきますけど、このたび、議員御指摘のように今3,000万円と7,900万円の補助金が出てますけど、実は3,000万円は、公的な病院ということで旧高田郡時代からの支援していこうじゃないかと、そのかわり高田郡の健康管理とかはちゃんとしてもらおうという趣旨で旧6町が合意したものでございました。



7,900万につきましては、非常に法的に言うたら、先般心配になって調べたんですけど、これ我々市の固有事務なんです。これを言うていくと、市長、この金は交付税の中に入ってるよと厚生省が言われます。厚生省が吉田病院にそっぽを向いたら自分みずからせにやいけんと。こういうようなことにならんと思いますが、こういうような状況だということを知ってってください。ただ、この安芸高田市から救急病院の灯を消しちゃいけないと思ってます。先般このことで実は協議をしたとこでございませう。

1つの問題点としては、医師不足ということがございませう。32名のお医者さんがおられますけど、これが救急対応してくることになると、次の診療にも支障を起こしてきます。今般、高田郡医師会、澤崎さんが会長でございませうけど、協力を得まして当番制で面倒見ちゃろうやという合意を得ましたんで、このたび救急医療が存続可能になったところだでございませう。そうかといって、吉田病院の方にも、こういう事情ありますけど、やっぱり経営努力とか市民へのサービスの向上はお願いするということは機会を通じて申し入れたいと思っております。こういう状況下の中の予算計上だということで、御理解をしてもらいたいと思っております。

我が安芸高田市は、戸河内とか島根県の羽須美の方へ行くと、議会が始まったら医療の問題からスタートです。医者はどうするかからスタートとして、これを取り除いてあとを一般財源で利用するというような、こんな町が多いんですよ。幸いなことにここはお医者さんがおられます。この方の協力で非常に助かっております。ただ、甘えてはいけませんけど、今の皆さんの協力もしっかり得るような行政の協力体制をつくっていかないと思っております。よろしくお願ひいたします。

先ほど申しましたように、現実的に補助金を出しておるんで、この補助金の支出に対して異議あるということは本市が指導していかないと。こういう機会を通して物も申していきたいと思っております。今後とも、本市の基幹病院として市民の方々が安心・安全な治療を受けられるよう病院側にも要請をしていきます。今後とも協力体制の強化が必要と考えております。今日の全国的な医師の不足、医師の疲弊は、JA吉田総合病院におきましても同様でございませう。先ほどお話をいたしましたけど、平成18年度以降、内科医師3名の欠員、小児科治療医が非常勤勤務での対応、24時間診療の休日・夜間救急診療所の運営等、医療現場は非常に厳しい状況に直面しているのが現状でございませう。この直面を打開するため、先ほど説明いたしましたように、安芸高田市の医師会の協力を賜ったとこでございませう。

このような状況の改善のために、病院側におきましても日ごろから医師の確保、地域医療体制の整備に御尽力をいただいております。行政といたしましても、昨年も議長と一緒に厚生省へ吉田病院の医師の確保で行きました。なかなかあの筑波大学のお医者さんは引張りだこで、非常に高い確率なんです。ただ、彼らも、今度奨学金も

ろとるけえここへ来るんだけど、5年間の任期が終わったらまた帰っちゃうんで、なかなか日本のシステムは難しい状況なんですけど、いかにしても辺地の医療は守っていかん状況でございます。本市に対して、先ほど申しましたように、自治医大出身の派遣医師の要望、医療機の整備への補助、また休日・夜間救急診療所の負担金計上等も現在協力をしているところでございます。今後におきましては、広島県保健医療計画を基本といたし地域の医療体制の確立に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長の説明はよくわかります。県とか国とか、いろいろ出先とか事業所とかの対応でなかなか難しいという中で、やっぱり事業所がしっかりと対応してくれんとだめなんですよね。これはもうさっきも言いましたように、皆さんがようわかっとなることです。そこで私らでも、そこへ行って診てもらおうかというような、あそこだったら安心だという医療施設になってほしいので、やっぱり事業所にそういう要望を少しでも、ちくちくともやって、少しずつレベルアップに向けて皆さんでバックアップしていければと思います。

そういう中で私が思うには、医師不足、この間も新聞に出ておりましたけれども、JA厚生連の看護師学校が岡山の方にありますけども、看護師学校の卒業生も厚生連の病院に行きたがらん状況になっておると。先生らも吉田病院をちょっと敬遠しようというような状況はなぜ起きるとかということなんだろうと思うんです。今、市長が言われましたように医師の派遣を要望されたということですが、どっかの病院だったと思うんですが、医師を、やっぱり常時病院のそばに寝泊まりしとるような住宅を提供するとか、看護師さんも常時、病院施設の近くに住まいがあるような住宅対策ですね、そういうふうなことの手当てをしてあげれば少しでも違うんじゃないかと思うんですよ。

その点は、ここに新しく住宅建てててというのは難しいかもしれませんが、空き家対策とか雇用促進住宅の改修とかいろいろありますけれども、そういう、ただ行って上の方へ要望するだけじゃなくて、地元が受け入れられる体制いうものをこれからつくっていけば少しずつでも来てもらえるんじゃないかと思うんで、その辺の対策をこれからしてもらいたいと思うんですが、市長の方にそういうことについての考え方をお聞きしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も議員さんの意見と同感でございまして、この病院を中核病院としてみんなで育てていかないといけないと他町の者に笑われると思います。私も事あるごとに県の中核病院として位置づけてますよと、農協病院じゃないですよということは訴えております。こういう制度面について、機器を買

うとか、さっきの医師の派遣とかいうことは確かに中核病院いうことになってますけど、まだまだ県病院と同じように施策の展開というような支援はございません。だけど、大事な病院なんで市としても支援をしていきたいと思っておりますけど、そのためには市民の方々の納得が必要なんで、今の救急医療制とか吉田病院の経営努力とか、こういうことがやっぱり表に出るようなこともしていかにやいけんと思います。すぐあしたからこういう支援というんじやなしに、こういうことを議論しながら、やっぱり行政のグループの大事な安芸高田市の一つの組織として大事にしていかにやいけんと思っております。先ほどの宿舎の手当てとかもありますけど、こういうことも視野に入れながらこれからも考えていかにやいけんと思います。

先般ですか、やっぱり意見出たんですけど、運営協議会の中で住民の方を加えたらどうかということもございました。このようなことも一つの思案だと思います。やっぱり住民の方々に吉田病院の実態をもっともって理解をしてもらって、それで市民の方にまた協力を得るというプロセスでないと、まだまだ今啓発が足らんような状況。議員さんおっしゃるように、吉田病院の院長は、私はしっかりやっとなる言うても、市民の方々はそう思うておらん人がいっぱいおったりというんじや、そういう状況の中の支援というのは難しくなってくるんで、そこの距離をもっと短くしてそういう施策の展開をしていきたいと思っております。このためには、やっぱり、先般御提案ありましたが、市民が参画した検討委員会とか、こういうようなことを訴えていって、市民と病院との距離を少なくした、中核病院の必要性をちゃんと市民が納得する形をつくって市が施策等を打っていけば、市民の方も納得していただけると思うし、また成果も出るんじやないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わり、山本優君の質問を終わります。  
この際、2時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時16分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
3番 児玉史則君。

○児玉議員 3番 会派絆の児玉史則です。通告に基づき財政の健全化に関して質問いたします。

内閣府が先月15日に発表した2009年10月から12月期の実質GDPは、前期比年率4.6%ふえ、プラス成長が3四半期連続となったことは御承知のとおりです。しかし、名目GDPは470兆円と、ほぼ20年前の水準にあります。設備等は7期ぶりに増加したという報道はありますが、企業収益や賃金の回復力は鈍く、特に民間企業は借金返済に注力し、投資の

拡大が見えない、いわゆるバランスシートの不況が現在の状態であろうかと思えます。

企業や家計所得の回復が期待できない中、当市におきましても行政の期待は大きくなり、本年度の一般会計が231億円と前年度より13.4%増となったところはある程度理解できるところです。しかしながら、一方では、相反する財政の健全化を進める必要もあり、難しいかじ取りを迫られる状況であることも事実であろうかと思えます。今後の税収や交付金の減額は待たなしの状況であり、市長が施政方針で第2次行政改革を徹底して断行する旨語られましたが、まさに将来に向け大変重要なことであると認識しております。

ただ、残念ながら施政方針には財政健全化に向けた具体的な説明がなく、前年度より13.4%増となった予算に対し、今後市民にはね返ってくる負担はないのか、人件費の削減、行政サービスの見直し、公共施設の統廃合、増税などを考えれば市民生活に影響が出ることは果たしてないのか、不安は募るばかりであろうかと思えます。施政方針に基づく財政健全化に向けた将来への方向なり具体的な取り組みなり、市長のお考えを伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘の財政健全化に向けた具体的な説明につきましては、施政方針においては総体的に私の第2次行政改革に臨む決意として述べたものであり、具体的な取り組みには触れておりません。このことにつきましては、さきに策定いたしました、既に御説明もしております第2次行政改革大綱において具体的な取り組みを掲げているところでございます。とりわけ第2次行政大綱は、主に2つの大きな改革の項目を掲げております。

1つ目は、事務事業の大幅な見直しと民間活力を活用する改革でございます。健全な財政運営を目指す上においては、事務事業の点検は必要不可欠であります。本市におきましては、既に昨年12月に行革推進本部内に行政改革推進プロジェクトチームを設置し、民間委託等推進ガイドラインの策定とあわせ、すべての事務事業を点検し、廃止できるものは廃止し、また民間にゆだねることのできるものは積極的に民間にゆだねていく、そういった取り組みを行うこととしております。

2つ目は、施設の適正配置と財産の有効活用を促進する改革でございます。特に施設の適正配置につきましては、今年度、既に学校規模適正化委員会や幼保一元化検討委員会の中で学校や保育所または幼稚園に関し将来を見据えた適正な規模や配置のあり方などについて検討しているところでございます。第2次の行革期間中の早い段階で計画を策定し、当該計画に基づき施設整備等を推進していくこととしております。

いずれにいたしましても、第1次の行革に比べ少し踏み込んだ取り組みを行うこととなりますし、この第2次行政改革の取り組みが本市の将

来を大きく左右すると言っても過言ではないと思っております。私を初め職員が一丸となって改革に取り組んでまいり所存でございますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ただいま御説明いただきました行革の中身ですが、これは重々私も承知しております。ただ、問題は、今、学校とか保育所とか具体的な施設が出ましたけども、そういうことをちょっとずつでもアナウンスしたりしていく必要があるんじゃないかと思っております。市長は常々、市の財政状況は大変厳しいと皆さんに言われておるわけですね。ところが、22年度予算で見ますと、昨年度より27億円多い予算がついてる。そうすると、市民の皆さんの反応はというと、言っておられるほど厳しいんじゃないか、またあるいは高額な予算を組んで将来大丈夫なんだろうかと、投票権のない子どもたちから税金を前借りしているような状態で果たして民主主義と言えるんかと、いろいろな心配とか不安とか思われてる、こんな反応じゃないかと思うんですね。

政策をきちっと市民の皆さんにしっかりと説明して行って、そうすれば取り除ける不安もあるんだろうと思います。政治家というのは、少しでもよくなるためにこういう努力をしていくんだと、それが例えば市民の皆さんに負担を強いる話であっても逃げるのがあってはならんのだろうと思います。また行政職員に対しても、先ほどもおっしゃいましたけども、やっぱり厳しい対応を迫らなきゃなくなる。行政改革というのはトップの強い信念がないと進まない、私も同様に思っております。もう一度市長の行革に対する取り組みの決意を述べていただければと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大変重要なことだと思います。このたびの予算につきましては、私といたしましては、どうしてもやらないといけない事業、給食とか、こういうものについての先取りということで理解してもらいたいと思います。そうかといって国のいわゆる借金をするわけですから、その借金の今後の返済状況ですね、これは長期的な形で市民の方にも説明していかなくちゃいけないと思っております。金がないから何もせんでもいいというなら楽なんですけど、まだ行政課題はたくさん残っておりますんで、この行政課題を片づけながら今の財政問題にも対処していくというのが行政手腕だと思いますんで、このことは肝に銘じてしっかり考えていきたいと思っております。

先ほど御指摘のありました市民への全体における事業推進と今後の推計につきましては、議会の方を含めまして機会をとらえてまた説明をしていきたいと思っております。全般的な財政推計の中でやっとなるわけでございます、借金といってもやっぱり夕張の借金とはちょっと違いま

して、例えば過疎債とか合併特例債、返還のある借金などで、この辺のことも市民に御理解を賜るように説明していきたいと思います。将来的な財政負担を残さないというのは私の公約事項でもございます。公約しなくても、このことはやっぱり市民の方々、我々の子孫に対して、先般諸氏は何やったんかのうということと言われたくない、しっかり目を据えて頑張っていきたいと思っておりますので、御理解をしていただきたいと思えます。

それから、やっぱりさっき市民の協力と言ってますけど、このことが大きな今後の財政負担を軽減することにつながるということも御理解してもらいたいと思います。国民の福祉とか、いわゆる市民の協力、総ヘルパーですね、数億という行政改革で助けてくれることになります。このことも定量的に数字をつかんできたら皆さんに説明したいと思えます。このことをしっかりやりたいから昨日からこういう説明をしているわけでありまして、行革とあわせましてこういうような体制づくりをしておけば安芸高田市は健全な財政改革になってくると思っております。市民総ヘルパーとか住民自治とかいうのも立派な行財政改革だということは認識してもらいたいと思えます。このことをしなかったら、各町に皆出張所をつくったり、医者を置けとか、こういうことになりますので、大変なことになると思えます。市民の方々の協力を得て一緒になってこの問題については考えていきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

さきに約束しましたように、今現況の財政状況につきましては、わかる形で議会、市民の方々にはちゃんと明示してまいりたいと思えます。よろしく願います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今、市長から語っていただきましたけども、まさにその信念をひとつ貫いていただきたいと、これは我々も応援していかないけないと考えております。

そこで、例えば指定管理の施設を例にとりまして少し話をさせていただきましたけども、現在の指定管理に22年度で54施設、予算額が大体4億円計画されております。競争がないところで指定管理の効果には多少疑問は持っておるんですが、それでもアウトソーシングすることによって少しでも効率化が図れば、それはそれでよいと思えます。経費節減の第1ステップとして、指定管理によるアウトソーシング、これは引き続き進めるべきだと思いますが、次のステップとして、4億円の予算をどうやって減らすかということが重要になってくるんだろうと思えます。

例えば吉田の温水プールでは、利用料金が18歳未満の方は200円いただいておりますけども、B&Gのプールでは無料となっております。受益者の方に無料ではなく少し負担をお願いしていくと、または地域の方にボランティア的に管理をいただく、いわゆる市民の皆様にも財政が厳し

い状況を知っていただくためにも、今後こういったことも検討していつてはどうかと思うんですが、市長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市、やっぱり料金体系につきましてはまだまだ課題が余計残っております。先般、合併7年目にして水道料金の改定を提案したぐらいのことですから、なかなかこういうことに手がつけてないんで、こういうこともしっかり公平な料金体系に持っていきたいと。

それから、議員御指摘の受益者負担という観点から、やっぱりプールとか公共施設の管理運営もばらばら、各町のことをそのまま持ち寄っただけの状況なんですね。これから皆さんの了解を得ながら料金統一に向かっていきたいと思っております。できるだけ市民の納得していただける形の料金体系はこれから計画しなくちゃならないと思ってます。

それから、指定管理なんですけど、これは非常に行政が直営でやるよりか管理を出した方が効果はすごく出てます。今、振興事業団あたりも大変労務体系の安い中の受託をされてます。職員の人件費を比べたら3分の1とか4分の1とかいう人員の雇用状態であります。そういうところでやっていただいております。ただ、これがいつまでも続くかといったら、そういうわけにいかんと思えます。指定管理にしても、例えばインストラクターとか、ある程度資格要件の整った人を採用しよう思うたらなかなかアルバイトとか低賃金では賄い切れんともございます。腹八分にお互いにしないと、行政はええんだと、民間はどうだということじゃなしに、そこらのことをしっかり考えていかないと委託はなじんでいかないと思えます。

基本的には、行政が直営でやるよりか民間へ委託した方がコストが下がりますという概念のもとにこういう指定管理制度をやっているとございます。現在のところ、かかってこないです、うちの管理指定料、事業団に払ってる金で広島で公募しても全然もうけにならんし、うちの委託料は安いということです。ただ、それですと行けるかといったら、また問題もあると言ってるわけです、さっきの資格者、人材を確保した上でないとい管理できんわけですから。指導者とかいうようなことになりますんで非常に難しい問題ですけど、いい意味の民間活力をちゃんと利用しながら行政改革になるようなことを考えていきたいと思ってます。

今後で指定管理より、一歩まだ進んだ行革を第2次ではやろうとしております。施設を丸ごと委託するというようなことも考えております。このことによって行政経費の節約が図れんかったら何のこっちゃということになります。ただ、節約は図れても行政サービスの低下があつてはいけんと思えますので非常に難しい選択でございますけど、これを乗り越えてでもいかないと、23年度に想定されます今の特例債が切れたときの対応にはおぼつかないと思えます。しっかりふんどし言うちゃいけん

のか、締め直して腹に力を据えて職員一丸となって議会の方の力をかりながらこの問題については対処していきたいと思っております。総合的に、やっぱりどの市町が、広島市がつぶれても安芸高田市は生き残ったでというようなまちづくりを一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 指定管理は私も、たとえ競争相手がなくても少しでも効果があれば、それはそれで大いに進めるべきだろうと考えております。また今の価格体系も町のばらつきを直されていく、これもぜひ積極的にやっていただけたらいいんじゃないかと思ひます。

問題は、その次のステップとして継続すべきものとそうでないものとの選択が必要になってくるんだらうと思ひます。先日御説明いただきました財務4表でも、経年劣化、老朽化したときの財源の確保ができてないと、このことは明確に語られておられるわけです。財源が確保できてない中で将来にわたりやっぱり残すものは残すと明確にして、その財源を早急に確保していくことが大事になってくるんだらうと思ひます。財政の健全化は、とにかく早く変える、結果を出すということが最大のテーマであらうと思ひますが、その計画をスピードを持って作成し、市民の皆さんに早くお示しをすると、要は、これを残していくよというようなことは早くお示しをしていく必要があるんだらうと思ひますが、その辺のスピード化に関して市長のお考えを伺ひます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題につきましては、先般も議員さん方に御指摘を受けておりますけど、事業評価というものの手法もやっぱり取り入れていかにやいけん。それがすべてじゃありませんけど、一つの行政評価にはつながっていくと思ひます。そういうことで、そういうような評価の仕方を迅速にという仕分け作業を早急に。今現在、職員の中でプロジェクトチームをつくってやってくれておりますけど、さらなるスピードを持ってやっていきたいと思ひます。今の新政府がええとか悪いとか申しませんが、今の仕分けに似たようなことも場合によっては必要かも知れません。何もかもいいよ、いいよと言ひようたんじゃ全然行革になりませんが、その辺のことを踏まえてこれからちょっと仕分けを厳しくやっていかにやいけんと思ひますんで、御理解をしてもらいたいと思ひます。

その仕分けがしっかりできんとスピードを上げようと思ひてもなかなか上がってきませんので、その辺のやっぱり事業選択というものもしっかりしていかにやいけんと思ひます。このためには、例えば事業計画の見直しも出てくると思ひます。大きなですね、出てくると思ひますけど、この辺を踏まえながら住民の方々との折り合い点を見つけていくことがこれからの課題だと思ひます。



○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今の、ぜひまたそういう方向性を早目に出していただければと思います。

また一方で、市民の皆さんに御負担をお願いする以上は、これはやはり行政の効率化も率先して行うべきだろうと思います。財団法人関西社会経済研究所が2月11日の日経新聞で全国780の市における実際職員の労働コストを発表しておりますが、当市は残念ながら745位、また同財団が自治体行政の生産性の評価を昨年12月に発表しております。その中で、窓口業務の生産性という項目があるんですが、これは残念ながら当市は全国780の市の中でワースト2位になると。窓口業務1件当たりのコストは当市の場合、理論上の値は2,630円、しかし、現実の値は6,570円、理論に対して150%も乖離しております、大変高いような状況になっております。

先ほどの指定管理を例にとれば、指定管理によって行政コストが下がる結果が出てこなければならぬだろうと思います。本来指定管理の予算は4億円ですが、これを実際に行政の職員がやっておれば幾らだったのか、その差額が本来の効果として行政コストに反映されてこないとおかしくなるだろうと思います。指定管理4億円、実際には出される前の金額ですともう少し高くなるんでしょうが、これを職員1人当たりの年間給与800万と仮定しますと、職員数50人分に当たる仕事が外に出ていっとるお金ですね。すべてが人件費というわけじゃありませんから、例えば20人なり30人なりでも本来は職員の省人化が図られておるべきだろうと思います。職員の人数がそのまま、なおかつ管理することが減れば、これは当然行政のコストはアップになってくる。施設管理を行政が行っていたときのコスト、指定管理に出したときのコスト、この差がいわゆる省人化ということで私は結果が出てくるんじゃないかと思うんですが、こういった効果の把握の手法というのは市長はいかにお考えになれるか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私のちょっとわかっとる範囲内でお答えします。

まず、全国のデータのことを言われましたけど、安芸高田市、非常に、先ほど申しましたように、効率の悪い行政だということは御理解してもらいたいと思います。皆さん方も支所機能の充実とか合併して人を減したんかという議論が片一方であります。こういうことを加味しながらしていかんやいけんところで、こういう加味がその統計上では全くないんで、一極集中のところと、ばらっと離れとるところの行政コストは全然違います。それから医療費とか、そういうものも全然違ってきます。いわゆる人の移動ということが全然加味されないわけですから、もうこういうのは我々が今、国に行って訴えとるのは、そこを訴えています。これちい

と交付税に反映してくれいやということと言っても、なかなか総務省の方は反映してくれませんが、そういう事実があるということはちょっと酌んでもらいたいと思います。そうかといって行政コストはええんじゃないですか、こういうような統計的な話の中にはこういうこともございますということですね。

それから、今の検証につきましては、例えば50人かかったら、職員が担当すれば大体1人、さっき人件費で倍以上の効果があると言いましたけど、具体的な数字は今、担当の方からちょっと話しますけど、効果が上がったことは確か。それとサービスが今までそのときになかったようなものも加えてますので、サービス向上ということもあるということは酌んでいただきたいと思います。いずれにしても、こういう施設管理とかいうのは、一般的に考えて行政が直営でやるよりか指定管理の方がベターだということは御理解をしてもらいたいと思います。

具体的な数字につきましては、担当部長の方から説明します。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 具体的な効果額についての御質問でございますが、指定管理に特化した形での数値というのは現在算定をしておりません。既に御承知いただいておりますが、第2次の行革の計画の中で第1次、平成17年度から平成20年度までの4年間の取り組みの中で効果額を算定をさせていただいて、この中に起用しておりますが、効果額25億1,500万という形で算定させていただいております。ただ、この効果額の算定ということに関しましては、累計での算定額というような形での積み上げをした数値でございます。内容的にはまた分析が必要になろうと思います。細かい具体的な内容につきましては、行政経営課長の方から御説明申し上げます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

行政経営課長 武岡隆文君。

○武岡行政経営課長 今、部長の方が申しましたように、第1次の行政改革におきまして平成17年度から今年度が最終年度ということで取り組んでまいりました。新行革指針に基づきまして、特に国の方で行政改革の中でもとりわけ重要な事項については、その進捗管理をするということで示されておまして、本市におきましてもこの間毎年度その効果額等につきまして積算をしてまいりました。

ただ、平成21年度におきましては、まだ事業が最終的に確定をしておりませんので、今の時点で申し上げますと、まずは歳入に関する財政の健全化の方策ということで、市税の徴収率の向上であったり、未利用地の売却あるいは使用料、手数料等の見直し等ございますが、そういったものにつきましてはトータルで現時点で2億5,000万円、あと歳出に関しては、人件費が主たるものになってまいりますが、職員削減による退職者の不補充あるいは職員の給与カット、さらには議員さんの方の報酬のカット等含めまして人件費の抑制に関する効果額が11億8,200万円でご

ざいます。

また、内部管理経費の削減ということもございまして、特に今申されましたような施設の維持管理経費の見直しであったり、とりわけ事務消耗品、そういったものも入りますが、それにはまた補助金の整理合理化、これらも入ってございまして、あわせて3億900万円、さきの人件費の方の関係でございまして、11億8,200万円でございます。合わせて歳出の方が20億1,200万円でございます。したがって、歳入確保による効果と歳出の削減の効果を合わせたものにつきましては、現時点では34億4,600万円ということでございます。

ただ、先ほど部長の方からありましたように、職員の削減であったり給与のカットにつきましては、その効果が翌年度以降にも及びますので、それにつきましては翌年度以降にもそれを累計として加算をしておりますので、その点も御理解を賜りたいと思います。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今回の行革の効果という部分では、それは非常にご説明ありがたいお話だと思います。ただ、アウトソーシングというのは、本来中でやってた仕事をそのまま外に出すんですね。すると、本来中でやられていた、例えば5人がやられてた仕事そのままなくなって外部の業者にお願いをしていく。そうすると、中の5人があいてくるんじゃないかと。そうすると、それがそのまま仕事もなく残られてしまうと、いわゆるコストが上がってくるんじゃないと。アウトソーシングの部分でちょっとお聞きしたかったんですが、また都度、都度、本来であれば1件アウトソーシングに出されるときの予想効果と、これらもこれからは聞いていかなきゃいけないんでしょうけど、これはまた次回からということにさせていただきます。

行政改革を成功させるためには、やっぱり効果の検証がとても大事になるんだろうと思います。これまで行ってこられた行財政改革をしっかりと検証するPDCAのCの部分ですね、この部分がやっぱり具体的に市民の皆さんが見たときに、ここは効果が出るとんだなとわかるようなアナウンスの仕方に変わらないと、なかなかその効果が確認しづらいんじゃないかと思えます。今、指定管理を例にとりましたが、定量的に把握できる項目はまだ探せばたくさんあるんだろうと思います。当然効果が出ていけば職員の皆さんの評価は、これは上がらなければいけないわけです。また市民の皆さんも、行政側がそこまでやるんなら、これは協力しなければいけないなというような信頼関係が私はできてくるんじゃないかと思えます。親としての行政が、まずはやっぱりやってみせて、しっかりと市民の皆さんにとってうれしいような効果をアナウンスしていくということがとても行革をやっていく上では大切なんだろうと思います。

そういったことで考えてみますと、いわゆる結果の検証をやっぱり第

2次行政改革大綱の中に反映していくと、その検証過程をしっかりとオープンにしていくということが私は大事なんじゃないかと思いますが、その辺の効果の確認作業、これに対する市長の御認識をお伺いして、最後の質問といたします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

行政改革に対する効果の確認ということでございますけど、効果がなかったら何のこっちゃということになりますんで、一番大切なことだと思います。我々も第1次をスタートするときにはある程度の効果の確認もしておりますけど、さらなる評価の手法を加えて皆さんにわかるような手法の展開を図っていきたくと思いますので、御理解を賜りたいと思います。きょう貴重な御提案をいただいたんで、このことをまたさらに生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長

以上で答弁を終わり、これをもって児玉史則君の質問を終わります。続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 入本和男君。

○入本議員

16番 あきの会、入本和男。平成22年度、市長の施政方針に沿って一般質問をさせていただきます。本年度、私ごとでございますが、予算審査の方で問うことができないので、今回細部にわたって伺っております。最初に、安芸高田市の総合計画について。

平成26年度人口の目標3万5,000人として合併したわけでございますが、市長も2008年6月の市の広報紙のインタビューにおいて、市政の取り組みに対し人口減対策を第一にされ、人間ピラミッドのバランスが崩れると集落崩壊につながるのでは、少子高齢化対策を徹底してやると所信を述べられておられますが、平成26年度の人口目標について伺うものでございます。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの入本議員の御質問にお答えいたします。

私が市長に就任して以来、人口減対策、少子高齢化対策の必要性、重要性を主張してきたところでございます。就任後2年が経過した今もその思いには変わりはありません。お太助ワゴンの運行もそうです、道路や上下水道の整備、高齢者福祉等の充実、教育のレベルアップなど、暮らしの水準を高める取り組みのすべてが人口を減らさない取り組みにつながると思っております。

将来の人口目標につきましては、合併当初掲げました平成26年度の人口3万5,000人は残念ながら下降修正をしないとは思っておりません。ただし、下降修正は容易でございますけど、いかなる人口減になったとしても安芸高田市を守っていくサービスが維持できる体制づくりが大事だと考えております。より一層の行政サービスの充実と生活環境の向上に努め、多様な働く場が確保され、安心とゆとりを備えた快適な

生活空間の創造を目指し、定住の促進と交流の活発化に向けて努力をしてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 ただいまの答弁の中に、人口の3万5,000を下降修正ということがありますが、何人に下降修正されるのか。

と申しますのも、人口の増減は安芸高田市のすべての運営面の基礎となると思います。そういう面におきまして、財政面、また地域の活性化、企業の誘致、職員数、学校規模適正計画においてもすべて人口が基礎になると思いますが、やはりその数値に向かって努力する一つの目標というものがどうしてもなければいけないと思いますので、人口の下降修正をどの程度見られていくのか、3万にするのか、2万8,000にするのか、そのあたりを伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 長期計画の見直し等に今着手しているわけではございませんけど、施策をやっていく上である程度の推計は必要だと思います。私の個人的な感覚でございますけど、今現在の統計数値を見てみますと、3万弱になるんじゃないかと思っておりますけど、これが誤っているかどうかわかりませんが、現在の統計数値ではそういうことが予想されます。今回、抜本的に長期計画等を見直すときには、この人口減を踏まえた財政計画はやっぱり必要じゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。これ今、私の個人的な見解でございますので、よろしくお願ひします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 3万5,000の人口は、議会議決しとって議員の方にも非常に責任を感じとる数字なんです。よって、数値を下降する上においては、やっぱり目標を持って少子化問題に取り組んだ施策をしていかなければいけないと思うんですね。その点で、やはりどのあたりにおいて人口の構造について現在主眼とされておると思いますが、いつごろの人口についての推計を出されるか、伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題につきましては、早い時期、私もいろんな、いいかげんというんじゃないに、統計的数字もございまして、今年度じゅうということでこらえてください。今年度というか、22年度にはちょっと勉強して答えていきたいと思っております。ただ、推計値だけ言うたんじゃつまみませんので、これによってまた次の展開はどうかということになります。いいかげんな数字は言えませんので、ちょっと勉強させてもらいたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 このたび市長は非常に多文化共生という案を出されまして、これも人口の目標の数値にはなろうかと思えます。これをどの程度の数値にするか、また支援策というものが、具体的なものもすぐには出ないと思えますが、あわせて22年度中にやられるというふうにも思ってもよろしいでしょうか。

それとあわせて、やはり外部からの転入がないと、これはなかなか子どもさんを産め言われてもできないと思えますので、婚活じゃなくて結婚もありますけど、私は企業誘致で成果が出るとるように、外部からの若者の転入奨励金制度なんかも考えて、そのあたりも一つの人口増につながるような形の施策もいかなもんかと思えますが、あわせてお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今御指摘のことにつきましては、これから私的を得た施策の展開だと思えます。今、多文化共生と言いましたのは、少子化、人口減のところを、まず外国の方に求めるということでございます。私が従来から男女共同参画社会とかを訴えてます。この制定につきましては、本来なら女性の権利とかそういう保障、やっぱり女性をちゃんと敬ってあげるといことは大きな課題でございますけど、それに増して将来の少子化に加えて人的に補完してくださいという意味がございました。こういうことでは非常に今後の安芸高田市の少子化を支えていくには、もう数的に全然足らんということになりますので、そういう意味の補てんの意味で今回の男女共同参画の推進を提案しているわけでございます。

具体的に、例えば定住制度とかいうことにつきましては、そういう施策の大きな展開の中でまた検討課題としてさせてもらいたいと思えます。国際交流と違いまして、例えば外国の方来られても、それじゃあ、日本に永住されるんかという問題も出てきます。子どもさんを連れてくるいう問題も出てきます。いろんな課題がございます。それを今から、これこれにどうこう対応するということは申しかねますけど、将来、安芸高田市を担っていただけるのであれば、やっぱりこういうこともしっかり施策に入れていかなくちゃいけないと思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 外国人の場合は、市長も御存じのように単年度の人口には入ってくるわけなんですね。きれいセンターで私も勉強したんですが、なぜ安芸高田市の人口が多いんかというたときには、やはり多文化の方がおられるんで多いんだということがありましたんで、単年度の分と継続の分とあるうと思えますが、そのあたりも加味して、やっぱり人口推計というのは

私は非常に大切だと思いますので、数字の基礎となるものを、将来は3万5,000というのは希望を込めた3万5,000だったんですが、そうはいつでも推計よりは現在1,000人ほど多いんですよ、当時の計画よりかですね。だからそういう点では推計もむだではなかったというケースもあるわけですが、3万5,000よりかかなり下回ってますんで、そのあたりの22年度中に推計されると言われますんで、そのあたりの計画を伺いたいと思います。

次に、先ほどから同僚議員も出ておりますけど、22年度の施政方針の中に、平成31年度は、既に言われとるわけですが、23億円の交付税の減少ということはもう先にわかっとるわけですね、これは。それに対するこのたびの集中と選択の政策について、特に31年度に向けて計画的にやっっていこうとされることが今後政策を継続するものと、そうじゃないものがありましたら伺いたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

今後、税収の好転が見込めない中、高齢化による社会保障費の増加も予想され、普通交付税の減額が始まる平成26年度以降の財政運営は、現状のままでは非常に厳しい状況が予想されるところでございます。したがって、さきに策定いたしました第2次行政改革大綱においては、選択と集中を改革の理念の一つに掲げ、事務事業の大幅な見直しと民間活力を活用する改革に取り組むことといたしております。

市民にとって真に必要なサービスを提供するためには、施策や事務事業を厳選し、限られた財源を有効に活用しなければなりません。そのためには、安易にこれまでの前例を踏襲することなく、現在実施しております行政評価システム等を活用し、施策や事務事業の廃止、縮小、また民間への委託も含めた抜本的な見直しを行い、限られた財源や人員の重点配分に努めたいと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 今回の予算書の中に残念ながら経常比率と起債制限比率と実質公債費比率が出てなかったんですが、22年度の見込みでは経常比率が95.4、起債制限比率は14.3、実質公債費比率が18.4と出ておりますが、これよろしいでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

行政経営課長 武岡隆文君。

○武岡行政経営課長 平成21年度の決算を踏まえて21年度の実質公債費比率は積算をすることとさせていただきますが、現在、私どもが推計をいたしております平成21年度の実質公債費比率につきましては、単年度におきましては17.7、これは3カ年の平均で算出しますので、3カ年平均におきましては19.3%でございます。

なお、平成22年度におきましては、現在、この財政推計につきましては昨年の8月時点の推計によりますので、多少今後の起債のあり方等につきましても若干数値が変わるかもわかりませんが、現時点におきましては平成22年度の単年度の実質公債費比率につきましては18.1%、過去3年の平均値におきましては18.8%でございます。

なお、起債制限比率でございます18%は、本市におきましては平成19年度の決算において超過をしたということで、早急に18%を脱却するというこの取り組みを進めてまいりたいと思っておりますが、現在のところ平成24年度においてはこういった制限比率の方から脱却ができるんじゃないかろうかというような思いも持っております。以上であります。

○藤井議長 経常比率は。

○武岡行政経営課長 失礼いたしました。経常収支比率につきましては、平成21年度が、見込みでございますが、89.1%、平成22年度が91.5%ということで見込んでおります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 数値においては、非常に今の予定額よりかうまくいってるというふうには、やはり市民に知らせる場合に、こういう指数いうものは常に出ております。また今度は人件費ですよね。人件費も、これがまた目につく市民に対しての情報公開のときの指標と思いますが、人件費のシミュレーションもやっぱりちょっと数値が推計よりか違ってきとると。それから職員の適正化も、先ほど市長さんに申しましたように、人口によっては適正化、方向性も変わってこようと思いますが、そのあたりについても22年度中に整理されるというふうには理解してよろしいでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 職員の関係でございますが、既に作成をいたしておりますように、職員の適正化計画に基づいて現在取り組みをしてきておりまして、一昨年までは退職不補充という形で取り組みをしてきております。現在の段階では目標を360名ということで数値を掲げておりますが、これにつきましては、これまでも答弁の中でお話しさせてきておりますように、行政区画あるいは支所の状況等についてのもう一回の再度の見直しが必要ではないかというふうな考えは持っておる状況でございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 せんだつての研修会いうんですか、勉強会のとき、防府市の市長さんは御存じのように松浦さんでございますが、議員にショックなマニフェストを掲げて選挙で戦うということでございます。市会議員定数半減で、これをマニフェストにして戦うというぐらいの、我々も身にしみる行政改革を断行されるなどというふうにあつて、安芸高田市の市長さんはそ



こまでは言い出されないと思いますが、これは議員が反省して行政の財政面に対して、また施策に対して努力しなきゃいけないことが目に触れたわけでございますが、税の還流について特に指名競争入札の方がやっぱり地場産業育成になると思いますが、やっぱり税収を上げるためにも、税の還流という面から見てもそういう動向をふやしていただきたいと思うんですが、市長のお考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今現在、金額等によって今の業者の指名状況を変えているわけですけど、できるだけ安芸高田市の業者に事業配分ができるシステムの構築を図っていきたくと。そのためには業者方のレベルアップも必要だと思います。そうかといって対外的な関係もあることを知ってもらいたいと思います。広島県内の業者、県の業者は県の業者であると同時に、また安芸高田市も包括する業者であります。だからその辺のバランスが非常に難しい。現行制度、工事規模によって指名制度とってますけど、現在のところ現行の制度のままを執行させてもらうこととして、できるだけ安芸高田市の業者の方々に仕事が回る手法ですね、行政的には非常にづらいんですけど、仕事の工区分けをするとか、このような手法をこれからとっていきたくと思っております。

それから、大きな業者が東京から来てから指名というんじゃないしに、やっぱり我々の管理の目の届くもの、使用に対してしっかり方向性が見えるものという発注の仕方はこれからも考えていきたくと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 次に移ります。

魅力ある拠点づくりの推進についてでございますが、行政サービスの拠点である支所別利用活用計画等で22年度の各支所の職員数、また公益団体等の支所集積とありますが、21年度同様、支所庁の予算、すぐやる課に大体3,000万と言われましたが、それと決算額は22年度もその方向でいかれるのか、伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

平成22年度の各支所の職員数でございますが、現状の人数を維持したいと考えております。

公益性のある団体等の支所への集積でございますが、計画どおり公共的な団体などに支所を活用していただいて、支所を住民や地域の活動拠点施設にしたいと考えております。

支所の予算、すぐやる課の決算額でございますが、平成21年度の道路維持管理関係の予算額は当初予算に地域活性化交付金及びきめ細かな臨時交付金を加えたもので全体で約4億8,800万円となっております。また、

すぐやる課の予算につきましては、道路維持費全体と支所ごとの道路延長により案分したものを基本とし、事業の実施に当たっては、それぞれ優先順位をつけ、支所間及び全体の調整は本庁建設課で行いながら、緊急度の高いものから実施をしておるのが現状でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 職員数については同数でいかれるとおっしゃられまして、支所としてもよろしいかと思いますが、ただ、1点、やはり今後、支所も地域出身者ばかりで固め言うたら語弊があるかもわかりませんが、愛着心があるのは出身者だろうと思いますので、比率を人事の面においても上げていただいて、おまえら支所は支所で頑張っ、どんどんわしのとこへプレゼンして活気のある政策を持ってこいというぐらいのやっぱり位置づけの方が私は地域密着方の支所として、また充実してよろしいかと思いますが、人事に私が口を挟むわけにはいきませんが、市長の考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市になったわけでございますが、将来的には安芸高田市、甲田とか吉田とか高宮とかいうことはあっちゃならないんですけど、当面の処置として、やっぱりそのことが事務執行上うまくいくんだという御提案でございます。今回の人事に当たっては、ちょっと配慮していきたいと思っております。

やっぱり一丸となろう思うたら、もうこういうことというのはかなり避けていかないとイケんのですけど、議員御発言のように支所機能を少ない人数の中で当面充実してやろう思うたら、そういうことも一つの手法だと思っておりますので、そういう考え方でいきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 私がなぜ地元と言いますのは、けんかしよう思うて地元と言うとるわけじゃないんです。市長さんの政策の中にまごころ代行とか市民総ヘルパー構想とか、そういうものがありましたら地元の職員だったら電話があったらすぐ対応できるとか、そういう思いがありまして、地域は地域で職員にできることは何かというたら、それが一番手っ取り早くできるということがありますんでその点御理解いただいて、私は今のように甲田だけよくなれとか、吉田だけよくなれとか、そういうライバル意識じゃなくて住民サービスを主体にした人事をお願いしたいということで、御理解をいただきたいと思います。

次に移ります。

美しいまちづくりの推進についてでございますが、芸北きれいセンターは現在もテストケースとして月1回、日曜日に持ち込みをしていますが、22年度も不法投棄防止を図るためにも継続すべきと思っておりますが、現在、

副管理者であります市長において、この件についてここで伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 きれいセンターの日曜開場の試行について、現在議員さんも委員でやっておられますけど、私もこれは非常にいいことだと思っておりますので、このことにつきましては効果を非常にいいようでございますので、引き続きこのことが継続できるように要望してまいりたいと思います。議員の先生らも一緒に応援してもらいたいと思います。向こうも試行的にやらせてくれということだったんですけど、試行の結果、成果がいいということで、特に安芸高田市あたりは非常に喜んでおられるいうことを聞いてますんで、しっかり要望してまいりたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 施政方針の中でもう1点、きれいセンターへの負担金の減少と書かれとるわけですが、これもリサイクルと分類を分けてやっぱりきれいセンターのごみを少なくすれば負担が減ると思うんですが、安芸高田市としてリサイクル、また環境保全についての環境条例等もつくろうとされていますが、特に22年度におきまして市長さんが思われとることがありましたらお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私が市長就任のときに、安芸高田市は非常にごみが多いんだと、ひいてはごみ処理施設を拡大せにゃいけん、あなたは3分の1ごみが来とるんだから金を出しなさいという御意見をもろうたんですけど、私も全くそういうことじゃなしに、これからお互いにごみを減らすことも考えようじゃないかということで考えております。皆さんの御協力を得てごみの単価を10円にしたのもそのことです。10円にしたからいいというんじゃないし、このことによってこれが動機で市民の方々がごみの分別、資源化を図っておれば非常に成果があるんじゃないかと思っております。また、今の分別機を今年度21年度の予算でつくっております。このことも各自治体からこういうのを設置したいというなかなかの要望ございますんで、この成果は今見ていませんけど、必ず出るんじゃないかと思っております。具体的には、今、鳩山政府、25%削減ということをやっておりますけど、実際はこういうようなごみとかガソリンだけじゃなくて、森林とか総合的な対策を講じないと25%という数字はなかなか難しいんじゃないかと思っておりますんで、こういう我々の市民のできる協力は環境対策をやっていきたいと思っております。

それで今までやっとする事業につきましては、もちろん継続をしたいと思っておりますし、さらなる啓発はかけていきたいと思っております。民間企業の方もこのたびのごみの袋の有料化ということで、そういうごみもなかなか、

もう市民の方々も袋を持ってマイバックのことが常識のことになってきてる状況です。こういう市民の方の意識改革が必要じゃないかと思っております。

それから、うちの市民課の方へこういうことをしたいという自治会がふえてきとりますんで、できれば安芸高田市の全部の自治会が、うちのごみを分別して得たお金を子どものために使うんだと、自治会に使うんだという空気になればと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 次に移ります。

幹線道路網の整備についてでございますが、この幹線道路、地域高規格道路は合併推進道路であり、東広島高田道路は安芸高田市においても経済的に大きなウエートと将来経済発展並びに定住に早期完成を目指す点からも固有名称を残して取り組む必要があるかと思っておりますが、その点について、今回の改革では地域高規格道路推進室がなくなるという、固有名称がですね、その点について残して取り組む必要が、まだまだ入り口の事業なんでやっぱり必要性を示すためにもこれは大事なことはなかろうかと思っておりますが、市長の見解を伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域高規格道路の推進室につきましては、吉田地区の用地の補償交渉を平成19年度から着手いたし、21年度の現在において計画用地の約9割を取得できたことから、県道や市道を総合的に管轄する建設課の所掌事業として執行することがより効率的という観点から事務分掌条例の一部改正を行い、建設課に統合したものでございます。

しかし、議員おっしゃるように、対外的に非常に室をやめたということは課題があると思っておりますので、このことのギャップにつきましては、私ども担当課に行きまして課長が兼任してとか、こういう手法はとっていききたい。思いは、実はこれ我々議論した結果は、高規格道路だけじゃなしに安芸高田市全般の道路の検討をしようじゃないかということで、これはいわゆる建設課が所管した方がいいんじゃないかという前向きな前進的な発展の解消であったつもりなんですけど、議員が御指摘の課題もありますので、その辺は十分注意してまいりたいと思っております。

先般も亀岡議員の方から、地元の町道をどうするんかとか、こういう問題も踏まえていま一度やっぱり道路網はどうあるべきかということを検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。高規格道路だけでなく、市内全般の道路網のいわゆる計画、整備をする方針でいくんだということで理解をしてもらいたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 しつこいようですが、高規格道路は横の道を縦に結ぶという、これが

できると山陽道はもちろんのこと、それから山陰の浜田道、それから広島空港のアクセスとか、そういう面では、どちらとえば、これを中心にした安芸高田市の道路網を整備していった方がいいんじゃないかというふうに思いますので、市長さんもこれを軽く見たということじゃないということになれば、高規格道路網の働きを残した名刺をつくられて推進をしていただく方が私は予算請求に行くにしても何にしてもやっぱり安芸高田市の姿勢が見えると思いますが、再度その点についてお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この点に関しまして、そういう対策をしていきたいと思います。外へ出かけていく分と中とは少し違ってもいいんですけど、外から見て、議員御指摘のように地域高規格をちょっと無視したかというようなことにならんようにしていきたいと思っております。

この地域高規格道路につきましては、先般も国に要望しておりますけど、今回のコンクリートから人へということによりまして着工が1年ぐらいおくれたいうことの旨を聞いています。このことはやむを得ないかと思っておりますけど、こういうことになっても大事な道路ですから、しっかり市として要望をこれまで以上にしていまいますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 次へ移ります。

公共交通体系の整備についてでございますが、新交通システムは22年10月に全市内に本格運行されますが、例えば芸備線利用者の来訪者に対しては公共アクセスと言いながら、これは高齢者対策という形になっておりますが、この課題も大きいかと思っておりますが、22年10月に向けての努力に対しては皆様方の努力に感謝するわけでございますが、やはり公共システムということになりますと、現在、市長さんは吉田高校とか向原高校の生徒のためにそういう便をつくるとか言われましたけど、やっぱり里帰りでバス便があったものがなくなるということになりますと、十分にはいかないかと思っておりますが、やっぱり広島市へ出たり、三次市行く分のアクセス等、多少考慮のある便があってもよかろうかと思っておりますが、そのあたりは今後の課題になろうかと思っておりますが、どのように考えておられるでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 新公共交通体系の整備についての御質問でございます。この新公共交通システムの計画に当たりましては、市民の移動の状況、要望等を重点的に調査をして運行の形態を構築してまいったところでございます。現在、職員が一丸となって全市運行に努力をしております。

非常にここは職員に申しわけないのは、前例とする見本とすることがないのですよね。試行模索でやっております。それで私が職員に言うてるのは、まず全市をしっかりやれということをやっています。このことを踏まえてちゃんと議員御指摘の芸備線を活用したお客さんとか、それから文化活動への参加とかスポーツへの参加とかというのを、これを加えんと意味がないよと言ってるんですけど、今現在、ここへ担当課長がおりますが、ちょっと後からおしかりを得るかもわかりませんが、これをしっかり本物にしてこのステップに入っていきたいと。これが重要じゃないというんじゃないので、御認識をしてもらいたいと思います。

このシステムを確立したら、このステップに入っていきたいと思えます。今全部、全部言うても全部うそになっちゃ困るので、まず安芸高田市から病院と買い物に行く人だけは完全にしようじゃないかということ今命令してますんで、その辺の目安が立ったころ、またこういうことも指示していきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 アクセスというのは観光とか地域の魅力につながると思えますので、今後の検討課題として検討していただければと思っております。

次の安心・安全なまちづくりについてでございますが、7年前からの課題である災害地域に迅速に情報伝達できる仕組みを確立とあるが、具体的な計画がまだ見えてないように思います。また現在、自主防災組織が設置されてますが、今後、消防団との連携が必要と思えますが、その課題について伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安全・安心なまちづくりについての御質問でございます。議員御指摘のとおり、災害時の情報伝達手段の確立は合併来の課題であります。早急に方向性を出す必要があると認識をしております。しかしながら、二重の投資を防ぐ視点からも、行政情報の伝達手段とあわせて整備することが必要であります。基本的には、今後、地域情報化計画の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織と消防団の関係についての質問でございますが、地域の消防団は原則、災害時には消防団活動に従事することが想定されますので、地域における自主防災組織の組織員としては、むしろ平時における防災訓練や防火計画の策定時のオブザーバー的かつ指導的な役割を担っていただく方が適切であると考えております。今後とも、組織化の促進に当たってはこうした役割を担っていただくよう啓発に努めたいと思っております。

なお、先般、職員に指示してますことは、災害をわかりやすくパターン化して、例えば山火事とか年寄りが山の方へおらんようになったとか、

このたびの感染症のパターンとかいうふうにパターン化しまして災害時の対応がだれでもわかりやすい対応、どこに連絡するかという仕組みづくりを安芸高田市バージョンとして構築するよう指示しております。近いうちに皆さん方にそのシステムの構築を図れるものと思っております。

- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
ここで4時まで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時45分 休憩

午後 4時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 藤井議長 休憩を閉じて会議を再開をいたします。  
続いて発言を許可いたします。  
入本和男君。

- 入本議員 地域防災の計画でございますが、第2次行政改革実施計画の中に地域防災行政無線のデジタル化を26年度実施とありますが、これの具体的な案件がありましたらお知らせを願いたいと思います。

- 藤井議長 答弁を求めます。  
総務企画部長 清水盤君。

- 清水総務企画部長 先ほどの質問の件につきましては、市長が最初御答弁申し上げた中でもありましたように、現在、市の方で検討させていただいておりますのが、情報化システムの方とあわせて整備をしていきたいということで検討をこれまでできておるところでございます。現在の段階では、防災無線が、御存じいただいておりますように向原町と八千代町、それから残りの4町につきましては有線放送ということでの情報提供ということになっております。ただ、近年の地域の取り組みの中で自主防災組織の設立が順次進んできておるといようなこともございます。そういったところもあわせて、現在の段階ではそういった組織の活用もしながら対応していくということで進めておるところでございます。

計画につきましては、先ほどの答弁にございましたように、今後の情報化の計画とあわせて検討していきたいということで、現在取り組んでおるとい状況でございます。

- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
入本和男君。

- 入本議員 26年度の実施という形で、やはり安心・安全の面から見ても大変必要な事項でございますので、努力していただきたいと思います。

8番目としまして、住宅対策の充実についてでございますが、定住対策や雇用対策は本市地域活性化のため必要とあるが、公営住宅の吉田新町、西土手、向原町の跡地利用に公園とありますが、地元の必要性を検討され、さらに若者住宅がそこに必要ではないかと思いますが、公園等とありますが、住宅はどのように考えておられるか、伺います。

- 藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 若者住宅の充実についての御質問でございます。現在、吉田町にございます新町住宅、西土手住宅の跡地利用につきましては、地元住民の方々の憩いの場所として利用したいとの要望をいただいております。管理体制も含め協議の上、今後どのように活用できるかとを今検討しているところでございます。

また、向原町の向ヶ丘住宅跡地利用でございますが、現在、住宅周辺を含め現地測量を実施しております。この図面をもとにどのように活用が図れるか等、さまざまな検討をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 9番に移ります。地域振興会の活動支援についてでございますが、市と地域振興会の役割や支援体制のあり方等を総合的に調査検討するとありますが、具体的な内容を伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域振興会の活動支援についての御質問でございます。地域振興会の活動支援につきましては、現在それぞれの部署において事業内容に応じた支援等を行っております。今後は、縦割りの事業展開から横の連携を十分に取り合った取り組みができないものか、調査検討してみたいと思っております。また現在の活動に加え、行政、我々の施策に沿った、特に高齢化社会に対応した地域振興のあり方の協力を模索してみたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 縦から横という意味と、高齢社会ということについての具体的な説明をお願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 縦と横という表現がよかったかよくわかりませんが、他地域との連携ということで、どういうことをやってるんじゃないかということで御理解賜りたいと思います。

それから、私は、今までの振興会の活動、立派な活動していただいているわけですが、今後はやはり安芸高田市を支える市民総ヘルパーとか、そういう医療の支援体制をつくっていただけたところには支援を強力にしていきたいと思っております。これは振興会長とも協議しながら、振興会の役員さんとも協議しながら、施策の転換、こういう協力をしてくれという要望をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。



入本和男君。

○入本議員 振興会は、やはり今、行政と一体となってやる上において非常に位置づけとしてはウエートの高いところだと思っております。そして今までの事業報告とか決算状況を見ても、ある地域では新しい事業に転換したりとか、また例年どおりとかいう形で基礎づくりの地域と、それから一歩進んだ地域と、今言われるように高齢社会に準じたサービスとかいうのも出てるわけですが、活動助成金と特色ある事業助成金を一体にして、やはり今からはこれを前から申しましたように基金にして、例えば自主防災が現在できるところとできてないところがあるとか、それをできたところはポイント制にして、活動するところには、それから今の市民総ヘルパー事業ですが、今、市長さんが目指とる中で我々もやろうとした中で見てみると、これは歩いて行ける範囲内でないとなかなかできないんじゃないかと思うんですよ。そうすると、振興会を中心にしたヘルパー構想にした方が私は効果が出やすいと。そのためには振興会にポイントをつけて助成金をそこに、そういう形でやっぱり行政嘱託員の手当ですよ、これも現在振興会にすべて入れとる地域もあるらしいんですよ、実際聞いてみると。そうすると、そういう形も流動性を持って、やっぱり振興会の自立、それがベンチャーにもなったりしてやっていけるんではなかろうかと思うんですよ。

それでベンチャーいうたら、資金がなかったんですが、行政改革の中に、3万1,302番のところに農商工連による新しい起業の推進の中に振興会を加えてもらいたいと思うんですよ。そしたらベンチャー企業にも、振興会がそういう企業を興そう思ったときに申請したら、やはり今からは自立型ですから市がやれいいうんじゃなくて、わしらがこうするから市長応援してくれという形を、現在市長も述べられておりますように、振興会の位置づけは非常に高いと思うんですよ。そういう面におきまして、やはり流動性のある、また市がやろうとするところに取り組んだる振興会にはポイント制をつけて、やはり配分計画もできるような状況にさせていただくのが今からの次のステップの振興会ではなかろうかと思いますが、市長のお考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどポイント制について言わなかったんですけど、まさしく行政協力度の高いところにはポイントをつけるということが振興会の繁栄にもなるんじゃないかと。今、実は特徴あるまちづくりといっても、全然特徴のないのも特徴を上げてきてから特徴あるまちづくりということで昔のパターンをそのまま継続しているようなところもございますので、今度会合の席にこういうような市の状況も説明しながらオープンにしまして、こういう協力をしてもらえれば私らも補助金をふやしますよというような形もとっていききたいと。そうかといって、そればかりではいけないでしょうから半分はそういうことにするとか、工夫をしていききたいと思

ってますんで、御協力を賜りたいと思います。

いずれにしても、さっきちょっといいことを聞いたんですけど、振興会単位、範囲がちょっと狭くないと目が行き届かんかもわかりませんが、皆さんの思いやりの精神がやっぱり発揮できるようなシステムにしないと私が言ってる協力の構築ができんと思ってますんで、そのような体制づくりについては参考にさせてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 振興会については、やはり具体的な例がないと難しいかと思うんですが、先ほど言いました起業の推進のところでですね、そこも振興会が入るのがベターとは言いませんが、これは特色のある安芸高田市の事業だと思いますので、そこに加えるということも、これの実施が23年度になっておりますので、22年度が検討になっておりますので、そこらを検討していただきたいと思います。

それから、空き家バンクにしましても、やっぱり振興会が1軒実現したら、そういうのも人口、若者とかいう中にも非常に役立つケースがあるかと思うんですよ。やはりこれも振興会でできるんじゃないかなろうかと思うんですよ。と申しますのは、振興会は宝くじの助成金をうまく使ったり、それから森林税をうまく使ったりして非常に自立するだけの力を持った人がおられるわけですね。プラチナ世代といいまして、今から団塊の世代の能力を持った方がどんどん出られてやはり地域に貢献したりという人が出られると思うんですよ。やはり今までの助成金の分配方式よりか生きた分配方式も検討してもらいたいと思うんですが、具体的についてそのような考えをお持ちでしたらお願いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 それがまさしく特色ある事業だと思います。各振興会の方で空き家バンクについてこう考えとるから金よこせとか、こういうところには優先的にやっていくと。これ大きな市の施策ですからこういうような感じで今あります。こういうような空き家バンクの活用。

この間、同じことを農業委員会にも言うたんですけど、あらゆる組織、今の結婚サポートも一緒です。あらゆる市民との接触の方々をお願いをしながら、事業の成果が出ることにつきましては積極的に行政としても支援をしていかんやいけんと思っております。こういう特色のある事業プラスの本来の事業ということで考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まさしく議員おっしゃる振興会が空き家対策をこういうふうにつなげるとこのとおりやってきますよというふうには、そのためにお金が要るなら支援しようじゃないかというような、こういうパターンが私にはいいと思いますね。我々も政策をつくってから、あなたやりなさいと言うんですけど、どっちかいうと事業主体がやっちゃうという方が事業は前へ行き

ますよね、やれいう方法より。私、どっかいったら市民の方々にそういう協力を願えたらなかなかうれしいと思っています。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 振興会の活動支援につきましては、もう少し具体的に今後の振興会の会議等で事業仕分けといたしますか、そういうこともされて、できることはないかどうか振興会で聞いてもらったりとか、行政の方から投げ出すとかという形で前向きな振興会にはどんどん支援していくということをはっきり申し込みたいと思います。

次に、10番目の教育の充実でございますが、現在、学習補助員の配置で効果が出ていると伺っています。これも少子化対策、また子育て支援というふうになってはいますが、経費は一般財源であり、将来は県に要望して加配措置を要望するか、このたびの学校規模適正化計画による先生の運用を将来に向かって考える必要があるかと思いますが、また継続はいつごろまでこれはされようとされてるのか、伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 学習補助員の配置要望ということについてのお尋ねでございますが、現在のところ当市における学習補助員と同様の活用ができる県教委の教職員の加配措置制度は実施しておらず、当面は学習補助員の配置は単市の事業として継続実施をせざるを得ないと、このように考えております。県教委への要望につきましては、この制度により学級担任が今までよりもゆとりを持って授業の準備ができており、学級定員の削減とあわせて教職員定数の加配措置について教育長会などの組織を通して要望をしていきたいと考えておるところでございます。

また、学校規模適正化計画による教員の運用についてのお尋ねでございますが、学校規模適正化により学校数、学級数が変動した場合、それに応じて定数が配当されますので、減少する県費負担教職員を学習補助員として運用していくことはできません。ただ、規模適正化により学校の統廃合が行われた場合、県教委から統合加配が措置されるという制度が現在のところございますので、こういった加配措置制度を最大限に活用して、規模の変化に対応した適正な学校運営ができるよう条件整備をしてまいりたいと考えております。

なお、学校補助員の制度をいつまで続けるつもりかということですが、現在は続いて昨年施行よりことし実施しておりますので、何ぼ少のうても結果が出るというのは5年ぐらい先だろうと思いますが、そこぐらいまでは実際にやってみて、そしてまた財政的なことも考えていただいて、市長さんの運営とまちづくりと一体となることができれば継続させていただきたいと、このように思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 教育の充実については、学習補助員は特に市長のマニフェストの課題でもありますし、また教育長も評価されておりますので、ともに継続、また先の運用についても検討をしていただきたいと思います。

次に、11番目の全校完全給食の実施についてでございますが、23年度から供用開始とされておりますが、例えば1学期のみ吉田町全校でテストケースとして実施されてはどうかという提案でございます。現在実施されている新交通システムでもテストされてるように、現在、各給食センターまたは残務整理や地元業者の納入業者等の問題が食材においても問題がどのような形で出るかわかりませんので、1学期はそういうケースを設けてやった方がいいのではないかというふうに思うわけですが、その点についてのお考えを伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全校完全学校給食センター実施についての御質問でございます。給食センターの建設につきましては、平成23年4月の完全実施を目途とし、平成22年度中に建設工事を完成し、一定期間、建設の給食調理の試行を行った上で全校一斉に供用開始することが給食の均衡化を進めることから望ましいと考えております。議員が御提案のように、平成23年4月までに運営体制が整わない場合には、段階的に供用開始を行う手法も考えられますが、現時点では一斉実施を目途に事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、食材納入業者の皆様への対応についての御質問でございます。食材の納入については、給食センターの運営に係る大きな課題であります。可能な限り地元で生産される食材による給食が望ましいという方針で検討を重ねているところであります。今後、現在の食材納入業者の皆様と説明会、意見交換会を開催をいたし協議を深めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 食の問題でございますので、慎重にやらなきゃいけない部分があるかと思っておりますので、一斉がベターではありますが、勇気を持った判断も出てこようかと思っておりますので、そのあたりを検討していただければというふうに思っております。

それで現在の職員さんを、どのような対応になるかわかりませんが、やはり全員雇用という形になりますとワークシェアリングが今回取り入れられるのではないかと思いますので、その点についての御見解をお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ワークシェアリングという課題もございますけど、現在におきましては、給食正規職員につきましては職種転換を考えております。それから

臨時職員等につきましては、優先的に雇用できるようにあっせんをしてまいりたいと思っております。こういう状況で進めてまいりたいと思いますが、ワークシェアリングにつきましては、これは大きな課題でございますので、将来的な課題として受けとめておきます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員

特に地元の方が職員として臨時として多いので、その点の配慮をお願いしたいと思います。

次に、多彩な生産と交流のまちづくりについてでございますが、農業技術指導員による出荷可能な農産物とありますが、その種類はどのようなものでございましょうか。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

農業技術指導員による出荷可能な農産物の種類についての御質問でございます。農業技術指導員を増員して営農体制の強化を図り、年間を通じて出荷可能な農産物の生産拡大に取り組みたいことは、先ほどの秋田議員への答弁でも申し上げたところでございます。アグリフーズや市内の産直市、学校給食センターへの供給、市場への出荷量の増量等を行うには、JA広島北部と推進している重点野菜、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、ナガナス、ハブソウ茶の生産振興やハウスと露地栽培の組み合わせによる民間を通じた栽培可能で消費者ニーズに沿った収益性の高い品目の栽培を推進する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、生産現場であるJA広島北部と緊密な連携を行い、現場の営農指導員への支援を通じて農産物の生産拡大に取り組みたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員

市長の施政方針の中に、議員の提案の有害駆除でゴマやトウガラシとあるわけですが、ここらの関係はどのような考えをお持ちでしょうか。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

先般、亀岡議員さんから貴重な提案いただいたわけでございます。まさしくイノシシのさくばっかり考えとったんですけど、嫌いな食べ物をつくるのを非常に今、そのことを真剣に取り組むように今指示をしております。ただ、我が安芸高田市が取り組むには、つくったものが、議員さんは売れとおっしゃいますけど、確実にルートに乗れるかどうかと、どれぐらいで売れるんかという確証もございますし、本当にこれがちゃんとできるんかということでございます。その辺の検証をしているところでございますが、これ積極的に実施いきたいと思っております。

ただ、ゴマに限らず、聞くところによたらいろんな情報が入ってきます。トウガラシがええとか、それからユズもいいんじゃないとかい

ろんなことがございます。多品目化ということはこれからの産直市にとっては非常に有利なことがございますので、こういうことは真剣に考えていきたい。

ただ、実はこまいけど、小さいときには来ますよというのがあるんですね、動物が。だからいろんなことがございます。市民の方が、市長がだましやがったと言われんようにちょっと勉強してからやってみたいと。そういうもんがもし確かめられたら、やっぱり作付の支援とか種の支援とかしっかり考えていきたいと思っております。非常に中山間地域、イノシシとかシカ等は考えられるので、やっぱり共存していく施策も大事だと思っておりますので、非常にいい提案だと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 助成があるというので、この場合は振興会で取り組んでもおもしろいかと思いますので、その点、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、地域農道リフレッシュ事業でございますが、延長、延長で非常に地域環境を整備されとるわけですが、現在の要望件数と今後の対応について伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域農道リフレッシュ事業は今後も実施するのかという御質問でございます。この事業は、平成20年度から実施している事業でございます。他の事業で農道舗装ができない農道及び家屋への進入路の舗装を対象としております。家が1軒でもできるということで要望も多く、多く市民の皆様大変喜ばれている事業でございます。

要望件数といたしましては、平成20年度では32件ございました。21年には68件ございます。また今年度22年度におきましても、まだ数件の要望があると聞いております。要望がある限り、できるだけ皆さん方に対処できるようにこの制度は続けていきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 次に移ります。

商工業の振興で、22年度は昨年成果のあったプレミアム商品券の助成はないのか伺うのと、それから起業支援金の考えはというのは、先ほどありましたので結構でございますが、プレミアム商品券について伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 プレミアム商品券は、平成20年10月の世界的不況下における買い控えに対し、消費需要を喚起し地域の活性化を図るため、政府の地域活性化・生活対策補助金を原資にいたしまして安芸高田市商工会を事業主体として対応したものでございます。今後につきましては、社会状況を見据えてから考えていきたいと思っております。

また、起業支援金につきましては、現在、民間金融機関、日本政策金融公庫及び広島県制度融資の中に関係する融資制度がありますので、起業家の方はそれらを積極的に御活用いただきたいと思います。

なお、御相談のあった場合は、内容に応じて関係機関とも連携して支援をさせていただくように考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 プレミアム商品券につきましては、市内業者約400軒ぐらいの店舗が応募されて地域の活力になったかと思います。私が申しますのは、無理にプレミアムをつけなくても、前にも提案したと思いますが、安芸高田市の商品券をつくって費用弁償、祝い金等、そういうのでまた我々もみずから1割程度の商品券を買うとか行政も給料から1万円ぐらいの商品券を渡すとか、そうして年間1,000万ぐらいの商品券を発散すれば地域の活性化事業になるかと思うわけでございます。プレミアムをつけなくても、そういう協力の仕方、地場産業を育てるやり方もあろうかと思いますが、その点について市長さんの考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私、今プレミアムについても効果があったことを聞いてますんで、時期、社会的状況が今後どうなるかによってやっぱりこれを考えていきたいと。そういうことをならなくても活性化のためにやらにやいけんかもわかりませんが、そういうインパクトは与えてもらいたいと思ってます。ただ、御提案のそういう商品券の発行等については、そういう時期とあわせて一緒に検討をさせていただきます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 商品券の場合は、我々もよくもらうんですが、返しでもらったりしますよね、そして贈答にも使えるわけなんですよ、市内で。そういう点でも、安芸高田市の共通の商品券というものもやっぱり商工会に指導してやる必要があらうかと思います。それがいろんな面で発揮しますので、そのあたりも検討課題として検討していただければというふうに思います。

最後に、観光振興計画でございますが、21年から26年度になっていると同僚議員が伺ったわけでございますが、観光というのは地域の活性化であり、またいろんな計画も出てこようかと思いますが、先に答弁をいただきたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 観光振興計画は21年度から26年度となっているけど、今後の具体的な計画はという御質問でございます。この計画は、御指摘のように平成21年度から平成26年度の5年間の計画を掲げております。初年度でありま

す平成21年度におきましては、各基本方針の中で安芸高田市内22の神楽団の夜神楽2009の実施など6事業を実施したとございます。また平成22年度には、観光フォトコンテストなど新規事業を初め、継続事業として姉妹都市交流事業や安芸高田市花火大会などの事業も予定をしております。

なお、平成23年度以降の計画につきましては、これらの事業を継続しながら市の観光振興に取り組むとともに、市の観光協会設立に向けた協議を関係機関等と重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 私は、観光というものは、他人に頼ることも必要だと思いますが、現在、市長さんも神楽と言われましたけど、御存じのように千代田の方で広響とクラシックと神楽を一体にされとるんで、市長さんの思われとるのも夢ではないなというふうに私も実感しとるわけでございますが、その点については、そういうものを一つうまく使った観光をするためには、やっぱりそれなりの専用の神楽団がおって、ショートタイムのパフォーマンスのできる神楽団なんかをして観光誘致というのも一つの方法だと思うんですよ。そのためには従業員さんが一体となってやるという掘り起こしも要ろうかと思うんですよ。

そして特産品をすることによって、これも観光。これもやはり振興会を軸に小さな団体でも農産物の漬物の特産品づくりを振興単位で10軒、20軒でやった方がいい場合もありますよね。そういう農産物の観光でもあろうかと思うし、強いて言えば、例えを出しちゃ失礼かも知れませんが、千光寺というところは非常に夜景がきれいです。そうすると民泊して修学旅行に対応しておられるところもあるわけなんです。そういうふうにして、やはり今あるものだけでも十分、大きなこと、何万人という人間でなくて、まず何百人、何十人から始めていってすそ野を広げていくという、投資効果を広めていくという方向もあろうかと思うんですが、そういう一つの公募型も今からは振興会、また観光業者さん等で必要性があろうかと思うんですが、そういう啓発運動の考えはいかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 観光行政につきまして、今、神楽というのは非常に大きな安芸高田市にとっての財産だと思います。ただ神楽だけでは、現況のままではなかなか産業としてはほど遠いというぐあいに、非常に趣向を凝らしたこれからも考え方が必要だと思います。先ほど議員御提案のクラシックとひつつけたということも一つの提案かも知れませんが、我々もこれを主体にしながら、やっぱり観光、先ほど申しましたように、もう観光と歴史ですね、毛利元就、今度は甲立古墳、それからスポーツがありますね。



それから景勝地、土師ダムとか湧永とかかたくりの里とか、私はこれ全部合わせて一本だと思ってるんですね。だから例えば神楽に来た方に景勝地に来てもらう、景勝地に来た方に神楽に行ってもらおうとか、スポーツ、サンフレッチェに来た方にちょっと土師ダムに行ってもらおうとかというような連携づける仕組みをこれからつくっていかんといけんと思います。

それとあわせて、まず我が身ですね。例えばよそから来てもらうのは十分ですけど、まず安芸高田市の者が各施設をちゃんと使う仕組みをつくっていかんといけません。先般、老人会が来て、わしはまだあっこへ行つたらんとかになるんで、やっぱり老人会の方々に神楽門前も行ってもらいたい、湯の森も行ってもらいたい、土師ダムにも行ってもらいたい。そういうような交流がまだできてません。こういう啓発をかけながらやっぱりしていきたい。これプラスのやっぱり市外の人にも来ていただくという啓発が要ると思います。

それと私が申してますように、今、議員さんおっしゃいましたけど、神楽とかいろんな田楽とかのグレードを高めていくということも、これからは観光にとって大事だと思っております。三矢の訓じゃないですけど、合わせて一本の世界をしっかりと認識して観光事業も進めてまいりたいと、かように思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本議員に申し上げます。残りの発言時間が2分を切っておりますので、お知らせをしておきます。

入本和男君。

○入本議員 観光地となるかどうかわかりませんが、プラチナ世代でやはり広島県が支援をしておりますように、千貫水を宝探しで甲田町商工会女性部の人がやられて、月に3,000人は地元以外の人も来ておられるような状況になつとるんです。こういうふうな形で、小さな宝が大きな宝になつとるという事例もありますし、せんだつては農村の若者で花栽培の向原の横田さんという農業者さんが資金に困っておられたというケースも出とるんですね。それにしても一つの、花といえば観光の材料にもなるんで、そういうところにも手を差し伸べてやはり観光というものは大きなことから始めるんじゃないかと、小さな点から面にできると思いますので、その点もあわせて検討していただければというふうに思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全くそのとおりでございます。安芸高田市観光事業というのは非常に難しい。普通観光といたら宮島とか日光とかという形なら非常にみやすい。私も大河ドラマを経験しまして、なかなか滞在型の観光というのは非常に難しいということを体験しております。ただそういうことの媒介ではなかなか難しいということですね。幸い安芸高田市というのは神楽とかいう大きな財産ございますんで、これを活用した観光の振興を図つ

ていきたいと思っております。

行政も今いろんな提案ございますけど、まず、行政にお金を出し惜しみはしませんけど、提案がやっぱり行政はポンプの迎え水のような役割をしたいと思っておりますよ。これをやっていけば将来自立して本物の観光になるよというようなものについては支援をしていきたいですけど、だれが考えても、これは市役所がある限り財政支援をなささいというようなものについては、やっぱりしっかり真剣になっていかざるを得んと思っております。しっかり観光事業もおろそかにしないように行政としても真剣にとらえていくことをお約束したいと思っております。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

これをもって入本和男君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。議事の都合により、明日から3月17日まで休会とし、次回は3月18日午前10時に再開いたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 4時41分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員